

○日 時 令和3年3月10日 午前9時21分～午後4時20分

○場 所 議 場

○出席委員

2番 眞 茅 弘 美 委員長	3番 上 迫 正 幸 副委員長
4番 沖 園 強 委 員	5番 禰 占 通 男 委 員
6番 城 森 史 明 委 員	7番 吉 松 幸 夫 委 員
8番 吉 嶺 周 作 委 員	9番 立 石 幸 徳 委 員
10番 下 竹 芳 郎 委 員	11番 永 野 慶 一 郎 委 員
12番 東 君 子 委 員	13番 清 水 和 弘 委 員
14番 豊 留 榮 子 委 員	議長 中 原 重 信

【議 題】

議案第9号 令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算  
議案第10号 令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第11号 令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算  
議案第12号 令和3年度枕崎市立病院事業会計予算  
議案第13号 令和3年度枕崎市水道事業会計予算  
議案第14号 令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算

【審査結果】

議案第9号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）  
議案第10号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）  
議案第11号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）  
議案第12号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）  
議案第13号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）  
議案第14号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

**△議案第9号 令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算**

**△議案第10号 令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算**

○委員長（眞茅弘美） 本日の予算特別委員会を開きます。

本日から、特別会計及び企業会計の審査に入ります。

まず、議案第9号令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算及び議案第10号令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算の2件は、関連がありますので、一括議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康課長（田中義文） 議案第9号令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書26ページの説明資料をお開きいただきたいと思います。

予算総額は、34億9,856万円で、前年度当初予算と比較して1億7,772万8,000円、4.8%の減となっています。

歳出の主なものにつきまして概略を御説明いたします。

総務費につきましては、事務的経費として、総務管理費1,037万6,000円、徴税費662万8,000円、運営協議会費14万8,000円をそれぞれ計上いたしました。

保険給付費につきましては、予算総額の約74.3%、25億9,944万9,000円を計上いたしました。

保険給付費総額から審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭諸費を除いた額につきましては、県支出金の保険給付費等交付金の普通交付金の額と同額を計上しています。

療養給付費、療養費、高額療養費、移送費の一般分のそれぞれの額につきましては、普通交付金の額を基に、各費目の本市の過去5年間の給付実績等により案分し計上しています。

退職分のそれぞれの額につきましては、基本的に令和3年度において退職被保険者が生じない見込みであることから1,000円のみ計上いたしました。

出産育児諸費につきましては、実績を考慮いたしまして17件の714万4,000円、葬祭諸費につきましては、65件の130万円を計上いたしました。

次に、国民健康保険事業費納付金につきましては、予算総額の約23.4%、8億1,789万2,000円を計上いたしました。

国民健康保険事業費納付金の金額につきましては、県が運営方針に基づき算出したものであり、内訳といたしましては、医療給付費分6億1,266万9,000円、後期高齢者支援金等分1億5,661万5,000円、介護納付金分4,860万8,000円となっています。

保健事業費につきましては、特定健康診査等事業費1,985万1,000円、人間ドック、がん検診補助、糖尿病重症化予防事業、人工知能等を活用した特定健診受診勧奨委託事業等に要する経費として保健事業費2,434万6,000円を計上いたしました。

公債費につきましては、広域化等支援基金償還金1,600万円を含む1,620万円を計上いたしました。

諸支出金につきましては、267万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

国保税につきましては、後ほど税務課長から御説明申し上げます。

県支出金の保険給付費等交付金につきましては、普通交付金と特別交付金を合計して、予算総額の約75.9%、26億5,679万8,000円を計上いたしました。

内訳は、審査支払手数料・出産育児諸費・葬祭諸費を除く保険給付費の財源となる普通交付金といたしまして、一般分25億8,230万5,000円を計上いたしました。

特別交付金につきましては、保険者努力支援分1,080万8,000円、特別調整交付金分4,698万7,000円を含む7,449万3,000円を計上いたしました。

繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分1億1,765万4,000円と保険者支援分5,756万円、出産育児一時金等476万円、職員給与費等1,519万2,000円、財政安定化支援事業4,605万3,000円、その他一般会計繰入金1億円、基金繰入金1,600万円の合計で3億5,721万9,000円を計上いたしました。

諸収入につきましては、第三者納付金300万1,000円、歳入欠陥補填収入3,101万3,000円などの合計で3,504万円を計上いたしました。

○**税務課長（神園信二）** 国民健康保険税について説明申し上げます。

ただいま御覧の27ページのほかに6ページも併せて御参照しながらお聞きください。

令和3年度の国民健康保険税は、総額で4億4,924万8,000円を計上し、令和2年度の当初予算に対して3,645万円の減、割合にして7.5%の減となります。

まず、被保険者数の見込みについて申し上げます。

一般被保険者数は、令和2年度当初で5,713人と見込んだのに対しまして、令和3年度当初はマイナス2.4%、139人減の5,574人と見込んで計算をしております。退職被保険者数は、該当者はございません。

続いて、調定額の算定に際しての基本的な考え方について申し上げます。

現年分調定の1人当たり保険料は、例年の試算でございますと、前年7月の本賦課時点の1人当たり保険料を引用したところであります。

しかし、令和3年度当初予測に当たりましては、コロナ感染症の影響等を反映することを目的に、直近実績の令和3年1月末賦課状況調書による1人当たり保険料を引用して調定額を算出することといたしました。

これによりますと、令和2年当初予算編成時の調定に用いた1人当たり保険料10万1,189円に対し、令和3年度当初予算編成時の調定予測に用いた令和3年1月賦課時の1人当たりの保険料は、9万5,445円であり、賦課時の保険料は、マイナス5.7%、金額で5,744円の減となっております。

このことから、前に申し上げました被保険者数の減少分も加えて、現年度分の調定額は大きな減少を見せるものというふうに予測をしております。

現年度分の合計調定額について申し上げます。

一般分、退職分合計の現年調定は、令和2年度当初の4億8,725万6,000円に対し、マイナス7.6%、金額で3,684万円減の4億5,041万6,000円と見込みました。

滞納繰越分の合計調定の考え方について申し上げます。

一般分、退職分合計の滞納繰越分調定は、令和2年度当初の4,606万4,000円に対し、マイナス15.3%、金額で703万9,000円の減の3,902万5,000円と見込みました。

続いて、収納率について申し上げます。

現年度収納率一般分、退職分合計の部分でございますが、令和3年度の一般被保険者の現年度分収納率は、令和2年度当初見込みの97.3%に対し、0.3ポイント上昇の97.6%で見込みました。

退職被保険者分は、予算が頭出しのため収納率予測はないところであります。

滞納繰越分の収納率につきましては、令和3年度の一般被保険者の滞納繰越分収納率は、令和2年度当初見込みの24.8%と同率で見込みました。

退職被保険者の滞納繰越分につきましては、29.2%を見込んでおります。

現年分予算計上額について申し上げます。

ここまで申し上げました要因から、国民健康保険税の現年分につきましては、一般被保険者分、退職被保険者分、合計で4億3,952万7,000円を計上しております。

これは令和2年度当初4億7,425万2,000円と比較しますと、マイナス7.3%、金額で3,472万5,000円の減となります。

滞納繰越分について申し上げます。

滞納繰越分は一般被保険者分、退職被保険者分合計で972万1,000円を計上しております。

これは、令和2年度当初1,144万6,000円と比較をいたしますと、マイナス15.1%、金額で172万5,000円の減となります。

以上の要素から冒頭申し上げましたとおり、令和3年度の国民健康保険税は総額で4億4,924万8,000円を計上したものでございます。

保険税につきましては、以上でございます。

○健康課長（田中義文） 以上でございますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

引き続きまして、議案第10号令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の末尾13ページの説明資料をお開きいただきたいと思います。

令和3年度の予算総額は、3億6,555万6,000円で前年度当初予算と比較して、406万1,000円、1.1%の増になります。

歳出の主なものについて申し上げます。

総務費につきましては、事務的経費といたしまして、総務管理費138万5,000円、徴収費143万5,000円、合計で282万円を計上いたしました。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、被保険者保険料2億4,708万9,000円、保険料を軽減した分の財源補填として保険基盤安定負担金1億1,466万9,000円及び延滞金5万円を計上いたしました。

諸支出金につきましては、保険料還付金30万円、還付加算金3万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

後期高齢者医療保険料につきましては、後ほど税務課長から御説明申し上げます。

一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金288万3,000円、保険料を軽減した分の財源補填としての保険基盤安定繰入金を負担金と同額の1億1,466万9,000円を計上いたしました。

○税務課長（神園信二） 後期高齢者医療保険料について申し上げます。

予算書の6ページをお開きください。

令和3年度の後期高齢者医療保険料は、2億4,708万9,000円を計上いたしました。これは、前年度の当初予算と比較いたしまして、332万7,000円、割合で1.4%の増となっております。

保険料の内訳としましては、特別徴収保険料1億8,077万5,000円、普通徴収保険料6,631万4,000円の合計で2億4,708万9,000円となっております。

これは、予算書末尾13ページを御覧いただきますと（2）①に記載してあります広域連合納付金の被保険者保険料の金額と同額となっております。

保険料につきましては、以上でございます。

○健康課長（田中義文） 以上でございますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） それでは審査に入りますが、質疑及び答弁は簡潔にお願いいたします。

○13番（清水和弘） 説明資料のですね、26ページなんですけど、この審査手数料、レセプト審査手数料についてこの審査員は今何名でやっとなるんでしょうか。

○健康課長（田中義文） 現在、会計年度任用職員2人を雇用してレセプト点検を行っております。

○13番（清水和弘） レセプトによる効果というのは何%ぐらいになつてくるんですか。

○健康課長（田中義文） 申し訳ありません、現在手持ちの資料がありません。

○13番（清水和弘） 私はなぜこれ質疑したかというのですよ、この効果っていうのが、この

パーセンテージが物すごく枕崎市は少ないようなんですよ。だから質疑したんですけどね。

今後、このレセプト審査っていうのも、やっぱりもうちょっと審査の仕方がどうなのか分からんけど、もうちょっと真剣にやってほしいんですよ。

○健康課長（田中義文） ただいま委員がおっしゃるように、本市のレセプト点検の効果率は以前から低い状況にあります。

平成30年度の制度改正によりまして、財政運営の責任主体が枕崎市だけでなく、県も一緒になって取り組むことになっておりますので、県のレセプト点検の指導も強化されているところでございます。

地区の勉強会も定期的で開催されておりますし、国保連合会における勉強会も開催しているところでございますので、御指摘につきましては、本市としても受け止めて今後も効果率が上がるようにもっと努力をしていきたいと考えております。

○4番（沖園強） 昨年度の当初予算の段階で、県のオンライン化によってそういったレセプトの連合会の実績が報告されてるんですよ。

おととしは850万ぐらいの審査手数料ということで、去年と今年と700万円で当初ベースで計上されていると。29年が1,260件、30年度が1,289件、来年度が1,243件か。

ですから、こうして委員会等で指摘があるように、せめて2年度分ぐらいはやっぱりそういう報告だけは把握しちょらんないかとじゃないですか。

○健康課長（田中義文） 数字につきましては把握はできるんですが、すみません、事務所に資料があるもんですから。

○4番（沖園強） 委員会に臨む姿勢ですよ。それは指摘しときます。

○5番（禰占通男） 審査は終わったんですけど、この生活保護総務費にもレセプト管理システム導入というのがあるんですけど、これ今2人の雇用でということ、前からずっとその状態だと思うんですけど、この管理システム導入というのはどうなんですか、その生活保護の分だけするんじゃないくて、国保とかそこら辺も何か対応とか考えとかないんですか。

○福祉課長（山口英雄） この予算には関係ないところでございますけれども、生活保護の健康管理支援システムにつきましては、一昨日でしたか、お答えいたしましたとおり生活保護費の中の医療扶助の適正化を図る目的で、その被保護者の健康診断の結果を医療費の適正化のために保健指導といいますか、そういったことで重複受診の削減とか、そういったことにつなげて医療扶助費の適正化を図るというもので、本年7月から必須事業化されたことによるものでございます。

○5番（禰占通男） 何年か前に、国保が県に移管されるちゅうことで、日置市の、もう辞めておられると思いますけど、健康課長とかにもいろいろ話を伺って、向こうはもう民間のほうに委託して、レセプト点検等をしていろいろ改善しているというのを前からやっているということ、指導を受けたんですけど、やはりこの民生費で取り組むということで、人件費を減らすんじゃないくて、この事務の2人の方も事務の効率化、いい面が出るんじゃないかなち、一般会計予算をもらったときに一人で思っと思って民生費で質疑しようか、国保でしようかち思ってたんですよ。

ですから、いいことはいいことで効果があるのであれば、事業費は幾らかかるか分かりませんが、ある程度いい効果が出るんじゃないかろうかち思ってるんですよ。

だから、取り組めるもんだったら取り組んで、事務員のこの手間を省こうというのでもいい方法じゃないかなと思ってるんですけど。

○6番（城森史明） 保険給付費、これがマイナス5,000万ですよ、前年と比べて。それと、高額医療費も減少してるんですが、この理由はどういうことなんですか。

○健康課長（田中義文） まず、先ほども御説明しましたけれども、医療費の総額につきましては、県で算定される普通交付金の金額と同額になるようにということが基本にあります。それを踏まえて本市の過去5年間の実績を基に算出をいたします。

また、実績として、最終補正で5,000万円の減額補正を行っております。令和2年度は、新型コロナの感染拡大による受診控えがあるのかははっきり分かりませんが、ここ数年で珍しく、今1月診療分の請求が来ているんですけれども、最新の結果では対前年比の1人当たり医療費を下回る金額になっておりますので、やはり新型コロナの影響というのも否定はできないのかなと考えているところです。そのようなことから、このような予算計上になっているということです。

○6番（城森史明） 被保険者数が減少した影響、この辺はどのぐらいの額になるんですか。

○健康課長（田中義文） 被保険者数につきましては、令和2年度と3年度の見込みでいきますと、約107人減少で見込んでおります。このような傾向がここ数年続いているところです。

○6番（城森史明） ですから、減少数が保険給付費に、当然減少するわけでしょう、その影響額がどれくらいかっているのを聞いているんです。

○健康課長（田中義文） 被保険者数減少による影響につきましては、一般の被保険者の1人当たりの保険給付費が令和2年度の最終補正段階で45万8,000円程度となっております。それに107人を掛けますと4,900万円程度ということで、やはり5,000万円程度減少しているということでございます。

○6番（城森史明） いや、まだ被保険者減少数が、さっき保険税の減少が3,600万円ぐらい減少するということがあったんですが、逆にまず被保険者数が減少することによって経費が少なくなると、私なんかどうしても保険税が安くなるということで受け取ってしまうんですが、その経費と収入を比較した場合にはですよ、これから来年度予算を総合すると保険税の減少よりも経費の減少が上回っているんじゃないかと、数字で計算したらね。

だから、そういう意味では、私はこの前も言いましたが保険税が少ないということは言えないんじゃないかと私は思うんですが、その辺はどうなんですか。数字的には完全に保険税の減少額を上回っていますよね、経費の減少が。そう捉えられますよね。

○健康課長（田中義文） まず、医療費につきましては、先ほど言いましたけど、県が各市町村の医療費動向を踏まえて、枕崎市は来年度この金額で予算計上してくださいという額が示されてまいります。

一方で、国保税につきましては、平成29年度までは医療費を支払うための財源という仕組みになっておりましたが、平成30年度から制度改正により、県から示される事業費納付金を納めるための財源となっております。事業費納付金の算定に当たっては、各市町村の医療費が直接算定に入ってくるのではなくて、各市町村の医療費指数が事業費納付金の算定の基になるものですから、年度で言いますと若干ずれが出てくるのかなと思います。

○6番（城森史明） 本会議、予算特別委員会からの保険税の値上げを私も言及しましたが、そういう意味で総合的に考えれば必ずしもその保険税の値上げ、税だけ考えれば確かに不足しているんですね、介護分とかその辺が。トータル的に考えたときには必ずしも値上げをする必要がないんじゃないかと思うんで、それは十分検討を要望しときます。

○9番（立石幸徳） 一つずつ整理ちゅうか、当局の見解を整理していったほうがいいと思うんで、先ほど出た福祉課長が言われたいわゆる、私、一般会計でもちょっと聞いたんですけど、生活保護受給者の健康診査ですね。レセプトとの関係であったんですが、今、生活保護受給者は医療保険はどういう制度に入っていることになってるんですか。

○健康課長（田中義文） 国保サイドから言いますと、生活保護の方々は国保の適用除外になっているところです。

○9番（立石幸徳） 今、厚労省のほうは生活保護受給者は今後といいましょうか、いつからか分かりませんが、国保制度に全て被保険者として入れていくという、そういった方針が出てますよね、これは、担当課のほうでは確認はしているんですかね。

○健康課長（田中義文） 生活保護の受給者につきましては、国民健康保険に加入させるという動

きが国のほうであるというのは国保の情報誌等で把握はしているところです。趣旨としては、生活保護の方々の健康づくりを国保の加入者と一緒に取り組むことによって医療費を引き下げることが一番の目的だとは思いますが、ただそれについては委員も御承知かと思うんですけど、市長会であるとか、全国知事会等は反対の立場でございますので、実際にどのような形になっていくかはまだ不透明な状況であるかと把握しております。

○9番（立石幸徳） そういう方針の中で、一般会計でも出た新規事業として生活保護受給者の実態調査といえいいんでしょうか、そういうのを民生費のほうで取り組む、その一つの関連としてはあるんだというふうに今分かったんですけどね、これまだきちっと制度化されていませんのでその辺が明確になったらまたいろいろ聞きたいと思います。

それで、健康課長から出た納付金の関係ですね、これが対前年度、2年度当初とすると大きく下がっているわけです。昨年の2年度当初が約9億3,100万円でしたから今度が8億1,000万円、約1億2,000万円納付金は下がったわけですね、これはもう私も一般質問でもちょっと言いましたけど2月12日、1か月ぐらい前に県のほうが公表して、それでなぜ下がったかという部分でいわゆる前期高齢者交付金、この精算の影響が一番大きいんだと。制度改正前、平成29年度まではこの前期高齢者交付金、精算は当然、各自治体でやっていたんですが、制度改正になって都道府県単位でこの前期高齢者交付金の精算をするように制度改正になったわけですよ。

そうしますと、今度の前期高齢者交付金が増えたというのはもうちょっと詳しく言うとどういう状況になるんですかね、県全体の精算額とかその辺は分かっているんですか。

○健康課長（田中義文） 今年度の事業費納付金が昨年度より減少した理由につきましては、県の前期高齢者交付金の額が昨年度より120億円増え、県全体の医療費等が50億円増え、相殺しますと、収入が70億円程度増えた関係で、県全体の必要額を引き下げ、本市につきましては医療費水準と所得水準で案分されますので、結果として1億1,000万円程度、昨年度と比較して減少しているということでございます。

詳細な前期高齢者交付金の中身につきましては説明がなかったところですが、県としては、全国の医療保険全体の前期高齢者の割合の係数と、鹿児島県の割合の係数の差が大きかったのではないかという説明でございました。細かいところは説明をもらってないところです。

○9番（立石幸徳） いや、今の説明で十分ですよ。それで、この前期高齢者交付金の精算、県全体で120億円あったと、これは国レベルでは1,653億円ちゅう報道になってますからね。

それでもう一点、前期高齢者交付金関係で聞きたいのは、制度改正の時点でははっきりしなかったのかどうか分かりませんが、県下全体で120億円精算額が、収入が増えたと、この県下43自治体の配分ちゅうのは当然その前期高齢者対象者の数に合わせた配分で、納付金算定のとときには県のほうからその対象者数に応じて、また納付金算定をしてくるんですか。

○健康課長（田中義文） 30年度の制度改革により、医療費等については県全体の医療費をまず積算して、ただいまお話にありました前期高齢者交付金につきましても全体から差し引きます。差し引かれたものを各市町村に案分することになりますので、各市町村の前期高齢者の割合に応じて、今言われる前期高齢者交付金が増えた関係の影響額が直接反映される制度にはなっていないところです。全体から差し引かれます。

○9番（立石幸徳） 分かりました。それから、私補正のときもちょっと残しとった一番気がかりになってといいましょうか、本市の国保被保険者の1人当たりの医療費というのはさっきは令和2年度が補正前で45万8,000円ちゅうのもありましたけど、本会議の一般質問では52万円って健康課長の答弁もあったんですけど、実際ここ5年間ぐらいでは1人当たり医療費がどういった推移になってるんですか。

○健康課長（田中義文） 国保1人当たりの医療費の年度ごとの推移につきましては、平成27年度で48万3,684円となっています。県内19市中高いほうから3位、対前年度比8.5%の増、同

様に28年度で47万9,469円、県内4位で0.9%の減、29年度が49万2,151円で高いほうから5位、2.6%の増、30年度が50万7,471円で高いほうから3位で3.1%の増、元年度で52万7,496円、高いほうから3位で3.9%の増となっております。

令和2年度も先ほど申し上げましたように、1人当たり医療費につきましては、1月末の段階ではほぼ令和元年度並みで推移しておりますので、この数字に近い金額になるかと今の段階では考えているところです。

**○9番（立石幸徳）** このところがですね、一番の課題だと思ってるんですよ。つまり、私も一般質問でも言いましたように市長自身が施政方針で医療費の増加は依然として続いていると、我々も数年前から本市の健康づくり条例っていうものまで特別委員会で検討してですよ、それなのによって言ったら変だけど、ずっと1人当たり医療費が27年から28年は少しは下がったにしても大体27年と比べてもう4万円ぐらい上がってるわけですね。

これをやっぱりいろんな形で解決していかないと、当然、法定外を繰り入れないと、あるいは税率改定もあるんでしょうけれども税率改定ももう限度のところに来ている、徴収率もすごくいいとか言いながら、あとやるべきことはこの医療費を引き下げることしかないわけですね。

もうちょっとこの辺をですね、とういうのが我々もこの30年の国保の大改正である意味で好転するんだろうと、よくなるんだろうと非常にこう期待しとったんですけど制度改正があっても何ちゅうことはない。本市の財政上もかえって法定外繰入れは増えていくんじゃないかというような冷や冷やするような状況ですね。

これはもう本当は、こう晴れ晴れと課長も医療費を下げて胸張ってお勤めを終了してほしかったんですけどもこういう実態を踏まえてですね。もう一つこの繰入金の関係で1,600万円の県への償還、これは令和3年度で終わることになるんですか、いつまで償還するんですかね。これ結果的にこれもう一般会計からの持ち出しですよ。

**○健康課長（田中義文）** 28年度に県から借入れを行いまして、30年度から返済が開始されて、5年間でするので令和4年度までの償還期間になるかと考えております。

**○9番（立石幸徳）** 私も今日ちょっと再確認ちゅうか、改めて思ったんですけど、これは一般会計から出すということになっていたんですかね、繰入金でしょう。

**○健康課長（田中義文）** 財源につきましては、30年度に一般会計から繰入れを行いまして基金積立を行って、その基金を取り崩して毎年度返済している状況でございます。

**○9番（立石幸徳）** だから、要するにこの1,600万円の分もいわゆる法定外繰入れと、そういうことになるんじゃないんですか。

**○健康課長（田中義文）** 法定外繰入れに当たるものと考えております。

**○9番（立石幸徳）** それから、もう一点積み残していた保険財政安定化支援事業、これが令和2年度、今度の当初予算でも減になってるんじゃないかと思うんですけど、保険財政安定化支援事業はなぜ減額になってきているのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

**○健康課長（田中義文）** 財政安定化支援事業に係る繰入金につきましては、令和元年度から2年度につきまして476万3,000円減額となっております。これは国の交付税措置に基づいて算定をされている金額ですが、それを3年度当初予算についてはそのままの金額を計上している状況でございます。

令和元年度から令和2年度の実績額が減少した理由につきまして御説明させていただきます。まず、財政安定化支援事業の趣旨につきましては、国保財政運営の基本は国費と国保税で賄うという基本原則になっておりますが、保険者の責に帰することができない特別な事情として国のほうでは3つを想定しております。

1つ目は被保険者の応能割の保険税負担能力が特に不足していること、2つ目は病床数が特に

多いこと、3つ目は高齢者が特に多いこと、これら3つの要因に着目をして限定的に繰り出しを認めようとするのが財政安定化支援事業の趣旨であります。

財政安定化支援事業の算定方法につきまして平成27年度から段階的に変更になっております。平成26年度以前につきましては先ほど言いました3つの項目、保険税負担能力が不足していること、病床数が多いこと、高齢者が多いことのそれぞれの割合は50対10対40でした。

その後、段階的に割合が変更になり、保険税負担能力が不足していることの割合を拡大して、ほかの2つの割合を減らしていき、今年度につきましては、病床数が多いことに係る割合は26年度の10%から今年度ゼロになっております。高齢者が多いことも40%から30%へ減少しています。その代わりに保険税負担能力が不足していることが50%から70%へ増加しております。

本市国保の現状といたしまして、以前も申し上げたと思うんですが、1人当たりの所得が県内では高いほうです。一方で、病床数は多いほうであると考えております。そのため、この財政安定化支援事業の算定における構成割合の変更が本市にとって不利に働いたことにより、昨年度比では保険税負担能力が不足していることでは20万2,000円の増額となっており、高齢者が多いことでは96万5,000円の増額となる一方で、病床数が多いことでは593万円の減額となっております。そのため、全体としては476万3,000円の減額となっております。

本市にとっては以前から病床数が多いということで財政安定化支援事業の交付分の金額は多かったということが、国としては地域医療構想等にありますようにベッド数を減らしていく方針の下で、このように減らされてきたと私は考えております。

○9番（立石幸徳） 病床数を減らせちゃうことなんでしょうけれども、この辺もいろいろやっぱりそれぞれの地元っていうか、自治体の事情をいろいろ声を上げないと、ただ国が病床数を減らせて、こんな支援事業の支援金も減っていくっちゃうのを我々も安閑と眺めていることじゃないなと思っています。取りあえず終わります。

○11番（永野慶一郎） 先ほどその1人当たりの医療費ということでそれぞれ年度ごとに金額をお伝えしてもらったんですが、それに関連して医療費を抑制するためにですね、健診の受診率を上げましょうとかですね、一生懸命頑張ってもらっているところだと思うんですけども、先ほど健康づくり条例の話がちょっと出ましたけれども、その健康づくり条例を制定する際に特別委員会を設置してちょっといろんなですね、国保の状況をお聞きして、その際に資料の中でですね、その特定健診を受けた人と受けない人でたしか月に2万3,000円か6,000円ぐらい医療費に開きがあるというようなそういったデータが載っていたんですけど、今現在そこら辺のデータは受診している人としていない人でどのくらい差がございますか。

○健康課長（田中義文） 今年度の国保で、啓発パンフレットを国保世帯全戸に配布しておりその中で、特定健診の受診者と未受診者につきまして、受診者の生活習慣病の治療費が月額で8,992円、それに対し未受診者が3万4,650円で、健診の受診者と未受診者で月額で2万5,658円、年間に直すと約31万円の差が実態としてあります。パンフレットの中で啓発を図りながら市民の皆さんに特定健診を受診していただくよう勧奨を図っていきたいと取り組んでいるところでございます。

○11番（永野慶一郎） やはり、そこもあんまりですね、受ける人と受けない人で差が出てくると、そこで受診、まあ一概には言えないんでしょうけれども健診をやったり受診することによって重症化を予防されてですね、医療費の抑制につながっていくんじゃないかと、そういった取組も一生懸命、土曜日とか日曜日も健診をされてますよね、会場を設けて。すごい努力をされてると思うんですけども、その中で健診を受けられた方で逆に要検査とか、要精密検査とかっていう結果が出る人がいると思うんですが、受診するだけじゃやっぱり意味がないのかなと思うんですよね、その後やっぱりそういった検査とか精密検査を受けてくれる方はどうなってますかね、どのように、把握されてますか、結果を受けてですね。

○健康課長（田中義文） がん検診の場合はがんの早期発見のために精密検査を受けて、要観察とか要治療とかいろいろあるかと思うんですが、特定健診につきましては項目に該当した場合には保健指導の対象になってまいります。

特定保健指導は、重たいほうは積極的支援と、あと動機づけ支援という2パターンありまして、それぞれ対象者につきまして市から通知を出し、それぞれのプログラムに沿って生活習慣を変えていただくということに取り組んでいる状況でございます。

○11番（永野慶一郎） 私もまだ若いと思って過信しておったんですが、いろいろ数値が高かったりとかしたのをやっぱりまだ大丈夫というような思いでですね、やってきたんですけど、さすがにもう人生50年生きようとしているので、やっぱり結果を見ると、うん、これじゃいかんなど思うところもございまして、大丈夫と思うような気持ちも分かるんですけども、やはり本当にですね、大事なことですよと促していただいて、皆さん積極的にそういった保健指導を受けるような、受診率が上がってもやっぱりそこにつながらないと改善されていかないのかなというような思いもございまして、そこもまた引き続き努めていっていただきたいと思います。

もう一点なんですけど、話変わりますけども予算書の19ページでですね、傷病手当金が175万円ほど計上されてるんですが、私の大変思い込みでですね、傷病手当ちゅうのは社会保険の固有の手当って私思ってたんですが、今回、国保の予算書にですね、傷病手当が出ていたものですから、どういった内容なのかちょっと教えていただけないですか。

○健康課長（田中義文） 昨年5月の臨時会で提案して議決をいただいた内容でございますが、おっしゃるとおり傷病手当金につきましては、以前は全国の国民健康保険と後期高齢者医療制度には1件も存在してなかったというものでございます。ただ、法律上は財政が許せば傷病手当金を支給することについては構わないという状況でありました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、国から国保、後期につきまして、傷病手当金を創設するように指導がありまして、全国どこの市町村におきましてもこの傷病手当金が創設されております。

おっしゃるように、基本的には社会保険等の被用者保険、雇われた方が病気等によって給料が支払われないときに生活を支えるための補償制度だと考えております。基本的に国民健康保険には対象者自体はそんなに多くはないと思うんですけども、国民健康保険におきましても事業所、個人等から雇われて国保になっている方もおられますので、そういう方々が新型コロナウイルス感染症に感染して給与等が減った場合、もしくはもらえなかった場合等に傷病手当金が支給される制度でございます。

最長1年6か月間、過去3か月分の給与の平均の3分の2を支給する制度でございます。

○11番（永野慶一郎） これは対象になるのはその個人事業主に雇用されている方、個人事業主は対象にならないんですか。

○健康課長（田中義文） あくまでも被用者が対象になりますので、個人事業主はこの対象にならないかと考えております。

○14番（豊留榮子） この傷病手当なんですけれども、後期高齢者のほうには書いてないんですけども、後期高齢者のほうはどうなんでしょうか。

○健康課長（田中義文） 後期高齢者は、基本的に医療の給付等につきましては後期高齢者医療広域連合から支給されます。本市では広域連合が支払った金額の12分の1の医療費を払うということで、財政運営は広域連合が行っておりますので、そちらに制度が創設されていると考えているところです。

○14番（豊留榮子） それと、申請は市にしていということなんですか。

○健康課長（田中義文） 広域連合が財政運営等は行いますが、受付窓口は市町村になっております。

○14番（豊留榮子） 今までのいろいろこう見てきても本当に制度が変わったということで、国保も今度、県になってしまった。後期高齢者は広域連合、県の中に一つある広域連合の中でこう維持されて、いろいろ、自治体としては何かとてもやりにくいんじゃないかなと思うんですけど、そういう点はどうなんでしょうか。

○健康課長（田中義文） 市民にとって保険者がもともと市にあったものが、広域連合に移行しております。そうなったことによって不便が生じるとか、窓口の方法が変わるとか、啓発が届かなくなるとかということがあってはならないと思いますので、その点については私どもも注意をしながら広域連合と連携して取り組んでいるところでございます。

○委員長（眞茅弘美） ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

○13番（清水和弘） 本市はですよ、今の市長になってから血圧計を何か所かに設置したと思うんですけど、その効果というのはどのように判断しとるんですか。

○健康課長（田中義文） 30年度に税率改定を行い、その際に健康づくり推進条例が制定され、本市としても健康づくりに精力的に取り組むという方針を掲げております。

その一環として、鹿児島大学の太石教授と協同し、高血圧対策プロジェクトを元年度から取り組んでおります。

元年度には、まず血圧を測ろう祭りを開催いたしまして、約400人に参加いただいて、開始のイベントとしては盛り上がったところでございます。その後、市民の血圧測定の習慣化を目標に掲げ、血圧計の設置を行ったところです。市内事業所約100か所に、順次、血圧計を設置したところでございます。

その結果等については、鹿児島大学に送って分析していただいたところですが、ちょうど分析を始めた頃に新型コロナウイルス感染症が拡大いたしまして、接触感染のおそれがあるということで、血圧計を撤去せざるを得なくなりました。

一部の事業所から撤去してくれという要請があったものですから、撤去したところでございます。本市住民の血圧データを基に、次の事業展開を考えたいところだったんですけども、そこまで行く前に撤去したということでございます。

住民の皆さん、そして様々な事業所の皆さんには、血圧計を設置してポスターを貼ったり、血圧を測定していただいたり、もしくは事業所に市から御説明に伺って、脳卒中の死亡率が高いことや、高血圧をはじめとする生活習慣病の患者が枕崎市は多くて医療費が高いということを、まずは住民に周知を図るという意味では、ある程度の効果はあったのかなと考えているところです。

令和2年度以降、いろんな取組を考えていこうと準備をしていたんですけども、撤去したということで、今年度の事業の取組につきましては、鹿大の大石先生や市立病院の院長からの助言を基に、コロナ禍でできることをやりましょうということで、まずは自分たちからということで、市の職員の血圧測定の習慣化のために市立病院の医師の高血圧予防講座を全職員を3分割して受けてもらったり、先ほど言いました100台の血圧計を撤去しておりますので、それを職員に貸出しを行って2週間血圧測定をしてもらい、データを集約して、鹿大の大石先生に送って、そのデータの測定結果が悪い人につきましては保健指導を行うなどということから、始めているところでございます。

○13番（清水和弘） 血圧計を設置したとき、私もこれで医療費が減少するのかなと思っただんですけどね、ところがさっき課長が言いましたけど、医療費が上がってきとるわけですね。

これは血圧関係でないかもしれんですよ。結局、医療費を下げようと、削減しようと思ってやったことなんだろうけど設置期間が短かったということもあるでしょう。今後は、それをまた

再配置するわけですね。

○健康課長（田中義文） 血圧計につきましては、やはり不特定多数の方が測定することになりますので、当面、新型コロナウイルス感染症が落ち着くまでは設置の再開は難しいのではないかとということで、新年度では新型コロナウイルスワクチンの接種がある程度落ちついてからと考えているんですけれども、市民向けに、血圧測定データを市が集約できるような血圧計を購入し、無償で提供して、データを市に頂くということを計画しているところでございます。

鹿児島大学の太石教授や高血圧プロジェクトと一緒に取り組んでいるオムロンヘルスケアと、話は進めているところなんですけれども、ワクチン接種が落ちついてから改めてお話ししますということで伝えているところでございます。

○13番（清水和弘） 市のやっつてことは私もいい方向だと思うんですけどね。要は、市民が熟知しとるのかどうかなんです。市民に対する広報をもっと強くしないとですね、知らない人が多いはずですよ。高齢者の場合は分からないだろうし。そういうとこをどのように改善していくのか。どうなんですかね。

○健康課長（田中義文） 高血圧対策プロジェクトに限らず、特定健診の受診率、そして議会でも御指摘がありましたがん検診の受診率の向上対策については、住民への啓発が一番大切だと考えております。

そのようなことから、特定健診については人工知能を活用し、ソーシャルマーケティングの手法を利用した受診勧奨の委託事業を行うことを御説明しているところでございます。

ナッジ理論を活用して住民の皆さんが少しずつ生活習慣を改善していくように保健指導を強化していきたいと考えているところです。

○12番（東君子） 今の血圧のことなんですけれども、やはりですね、現場の声を聞くと、日頃の生活の中でですね、塩分の取り過ぎ、これ一番だと思います。

そして、そういう話をお母様方にして、そしたら帰ってお父さんに言いますちゅうことで、そしたらお父さんが言うことを聞かない。刺身は醤油をべろべろってつけないと食べた気にならないとかですね、非常にその辺の意識が、やはりそこから変えていく必要があるんじゃないかなっていうふうに思います。

ちゃんと理解をしたら、その辺の生活改善ができると思うんですが、ぜひですね、市役所の入り口とかで、例えば塩分を控えるキャンペーンを大々的にやったりですね、塩分1日にお塩だったらスプーンのこれぐらい、これ以上取ったら高血圧につながりますということで、そしてそうになったら今度は体を取り過ぎたら高血圧になって、こういうふうになっていきますってというようなパネルを面白おかしく作ってですね、やられたらいいんじゃないかと思います。

あとですね、その商品開発ですね。塩分の強いお醤油、これに例えば控え目にして、そして枕崎のこのだしを利かせた商品開発などをして、そしてそれを全面的にアピールすればですね、ふるさと納税なんかの商品として、またそれも使っていただけるんじゃないかなと思います。

○健康課長（田中義文） 2年度から、委員がおっしゃる減塩対策の一環でもありますが、大石教授から要請があり、日本高血圧学会が実施する厚生労働省の実証事業に年度途中から取り組んでおります。全て高血圧学会が予算を支出いたしますので、ゼロ予算で取り組んでいるところで

す。県内5市町村で、本市も昨年11月から取り組んでおります。事業内容については、国民健康保険の特定健診の集団健診の会場におきまして、食生活の中で、特にナトリウム、塩分ですね、それとカリウム、カリウムというのはナトリウムを体外に排出するという性質がございますので、野菜等に多く含まれていると思うんですが、そのナトリウムとカリウムの摂取量に着目して保健指導を行うことによって、市民の食生活の改善を図り、健康増進に役立てたいという取組を始めております。

市民に保健指導を行うことによって、野菜などカリウムを多く含む食品を摂取していただき、血圧を上げる最大の要因となっているナトリウムを体外に排出して高血圧予防につなげることを目指す実証事業と考えているところです。

この厚生労働省の実証事業につきましては、今年度から令和4年度までの3年間の事業となっております。どのような保健指導をするかというのは今、国のほうとオンライン会議を随時開きながら詰めているところでございます。

そのような形で、委員がおっしゃったことも検討させていただきながら、塩分の摂取量を減らす、そしてカリウムの摂取量を増やすということも含めて取り組んでいきたいと考えているところです。

○12番（東君子） 偶然ですね、再放送がNHKだったかな、高血圧に枕崎が取り組んでいますということで知っている人も発言されていたんですが、いろんな角度からですね、枕崎をアピールしながら、元気なまちになるようにですね、一緒に頑張っていきたいなと思います。

○8番（吉嶺周作） 先ほど100か所の事業所に貸出しを置いてもらって、コロナの関係で撤去をしていると言いましたが、この市の職員への貸出しを現在しているその記録の集計はいつぐらいに出来上がるんですか。

○健康課長（田中義文） 職員の貸出しは、台数の関係で全体を4組に分けております。現在、4組中の3組に入ったばかりですから、今年度中に終わるか終わらないかという状況でございます。鹿児島大学の石先生も非常に興味を持っておりますので、その結果も踏まえて、まずは市職員から健康に留意をしていただいて、そして市民に広げていこうと考えているところでございます。

○8番（吉嶺周作） そうすると、この今回の新規事業で支給用血圧計250万円って出てるんですけど、これはどういった方に支給するんですかね。

○健康課長（田中義文） 詳細については、まだ詰められてないところです。というのが、健康課のほうで、これからは今もですけどワクチン接種の関係で大変業務が多忙になっております。この業務が落ち着くのがいつなのか、見通せないものですから、オムロンヘルスケアの高血圧対策プロジェクトの担当窓口の医者の方といろいろメールでのやりとりは行っているところです。

基本的には血圧計の中にデータが記録され、市にデータを送ってもらい、市のほうで集約して鹿大に送って分析したいと考えているところでございます。どのような機種になるのか具体的なところについては落ち着いてからお話させていただきということで、向こうの了解は取っているところでございます。中身はまだ詳しくは決まってないところです。

市としてはみんなで協力し合って血圧測定を続けてもらうよう、3人以上のグループに貸し出すという計画をしているところでございます。

その段階になりましたら、住民の皆さんに周知をして、希望者に無償で提供し、その代わりにきちんとデータをもらいますよと。そして、データが悪いようであれば指導させていただきますよというような形で進めていきたいと、今のところ考えているところでございます。

○8番（吉嶺周作） その250万円の予算で何台ぐらい購入できる予定なんですか。

○健康課長（田中義文） 実際の値段交渉まで入ってないんですけども、1台1万円ぐらいはするかなと思っておりまして、その金額であれば250台ぐらいになるんですけども、そこを高血圧対策プロジェクトと一緒に取り組んでいるということもございますので、値段交渉を行ってできるだけ値段を引き下げて台数を増やしたいと考えているところでございます。

○委員長（眞茅弘美） 質疑及び答弁は簡潔にお願いいたします。

○6番（城森史明） 予算のあらましです、がん検診が450万ほど減少してるんですけど、これは国保でも同様なことなんですか。この予算のあらましで見ると、がん検診事業があって450万減っているんですよ。国保でも同様なことなんですか。

○健康課長（田中義文） がん検診の減少の理由につきましては、乳がん検診が現状では2年に1回実施しており、今年度に乳がん検診はあったんですけど、来年度はお休みの年ということで、一定の年齢に達した方々に対するクーポン券事業だけを実施することになっているものですから、乳がん検診を来年しないというのが大きな要因だと考えております。

それが国保に間接的には影響するんでしょうけど、国保の中での予算は特には関係ないところでございます。

○6番（城森史明） がん検診で減少にせないかんわけですが、がん患者と糖尿病患者数は把握されているんですかね。今年でも1月現在でもいいんですが、国保の中でどれぐらいの患者数があるのか。がんと糖尿病ですね。治療を受けている人ですよ。

○健康課長（田中義文） がん患者につきましては、国保連合会のシステムから出したものですけども、令和元年度の数字で、全体で言いますとレセプトの件数で1,729件、約3億6,900万円です。

○6番（城森史明） 患者数では分からないんですか。

○健康課長（田中義文） 患者数では出てこないです。レセプトの枚数でしか出ないものだから。

○6番（城森史明） がんもですよ、一般の検診の中で把握できるものと特別ながん検診をしないとできないものがありますよね、さっき言った乳がんとか、子宮がんなんかもそうですよね。前立腺がんだったらPSSっていう数値で一般の健診で分かりますよ。

そうしたときに、がんは結構いっぱいあるんで、ポイントを絞った形でしないといけないと思うんですが、そういう意味で、枕崎で一番多いのは前立腺がんと3位までどういう順になっていますか、多い順に。

○健康課長（田中義文） 令和元年度の数字で件数で多い順に言いますと、前立腺がんが1番目で351件、乳がんが2番目で344件、大腸がんが3番目で283件、肺がんが4番目で175件、胃がんが5番目で120件という順番でございます。

○6番（城森史明） そしたら、ベスト3だと前立腺がんと乳がん、もう一つ大腸がんかな。大腸がんは便潜血が分かれば大体分かるので、その2つに絞った、乳がんを対象を絞った形の対策っていうのが必要になってくるんじゃないですか。

○健康課長（田中義文） 現在、がん検診につきましては、今申し上げた検診は全て行っているところです。

○6番（城森史明） 乳がんにしても2年に一遍ということでしょう。

○健康課長（田中義文） 乳がん検診については、今のところ2年に一遍です。

○6番（城森史明） 例えば年代を違えたら毎年できるんじゃないですか。例えば30歳と40歳を今年やると。35歳と45歳を来年やるってしたら毎年できるじゃないですか。そういう助成をすればですよ。

○健康課長（田中義文） 受診する側としては同じく2年に1回になります。この点についてはまた……。

○6番（城森史明） しかし、全員が2年にすれば、2年に一遍でいいと思うんですよ。

乳がんは大体2年に一遍ち言われているのかな。しない人はどうなるんですか、対象とならない人たちは。2年に一遍することにはならないでしょう。

○健康課長（田中義文） 乳がんは、毎年40歳に到達した方についてはクーポン券事業で無料で受けていただいて、その次からは自費でしていただきたいという形で今のところ進めているところです。

○6番（城森史明） 2つに限っては、ポイントを絞った形がやっぱりすべきじゃないのかなと思います。それと、今度糖尿病の重症化予防事業ってありますが、糖尿病の患者は国保で何人ぐ

らいおられるんですか。

○健康課長（田中義文） 糖尿病につきましては、令和元年度の同じく国保連合会の数値でいきますと、人数で982人と出ております。

○6番（城森史明） 5,200人の被保険者の中で1,000人ということは非常に高いと思うんで、私もこの重症化予防対策は去年受けさせてもらいました。非常にさっきの意識改革とかそういう面では非常によかったと思うんで、これについては、令和3年度は継続して何人ぐらいを対象に実施されるんですか。

○健康課長（田中義文） 令和3年度は10人で予算化しております。実際、令和2年度からの継続の方が6人という状況です。

○6番（城森史明） 糖尿病とかがんとか非常に医療費が高騰する主要な病気だと思うんで、要望としてお願いしておきます。

○13番（清水和弘） 説明資料の葬祭諸費ってあるんですけど130万、これの内容はどうなんですか。

○健康課長（田中義文） 葬祭費2万円ということで、国民健康保険の方が死亡した場合に、基本的には葬儀執行者に対して2万円支給する制度でございます。

○13番（清水和弘） 葬祭場に行ったときなんか弔電っていうのが市長から来ますよね。あれはここには入ってないんですか。

○総務課長（本田親行） 市民が死亡された場合に、市民課での受付の際に確認等を行った上で、メッセージの送付ということで行っております。国保会計ではその経費の負担は行ってないところであります。

○13番（清水和弘） 今、総務課長が答弁しましたけど、これですよ、この弔電についていろんな方からの御意見というのがあるんですけどね、その辺は改善すべきだと思うけど。

○委員長（眞茅弘美） それは、一般会計のほうですので。

○5番（禰占通男） 先ほどありました高血圧対策実証事業ということですけど、いろんな対策もあると思うんですけど、食生活改善推進員の方々が、健診のときに味噌汁の提供とか、カリウムがあるということで小松菜を使ったと。そういう対策もするんですけど、今そういった食改の方がした食べ物、保健師がする指導ありますよ。それで、そうして食事を改善、自分の生活を改善したことによる効果が実感できた、それで血圧が下がったとか、そういう報告はないんですか。

おとしか去年だったか知らんけど、健診の結果を健康センターに受け取りに行って、そのときに顔を知らない保健師が一所懸命歯周病のポケットの説明をするということで、いろんな爪楊枝に本数を相当作ってマークまでしてくれて本当に感心な保健師でしたよね。そういうふうになると、聞くほうもやはり熱が入ると思うんですよ。

それで、やはり実体験した人の話とか方法というのは物すごく勉強になるし、ためにもなると思うんですよ。

今、私の仲間にもグラウンドゴルフをするのに血圧を書くのが競技であるんですよ。そうしないと参加できないということで、皆さん血圧が120、130なんだけど、それがどうしてかちゅうと、やはり降下剤を飲んでそれだけなんですよ。飲まないでそれだけなら言うことないんだけど。

やっぱりそうしたことで、先ほどから塩分ということは物すごく下げるのが必要ですよ。

私も実際、今血圧が高くなりつつあったときからもう刺身は食べません。みんなと飲み会とかいろんなときは食べるけど、家ではほとんど刺身は食べない。あれが一番悪いよ。本当ですよ。私は降下剤は飲んでない。それでも平常。

そういうことで、そういった実体験、血圧が高い人が保健指導を受けて下がった。そういう人の談話なり講話なりに、私は努力して下がりましたと。努力しなければもう薬に頼らんといかんわけでしょう。頼らなければ、くも膜下か脳梗塞か心筋梗塞かどれかですよ。やはりそういっ

た実生活が私は必要かなと思う。

先ほども健診が出ました。健診についても、やはり前々から言ってるんだけど、健診を受けてがんが発見されないというのはありがたいことです。健診で引っかかってがんが発見された、それを医療の力を借りて治った。がんはほとんど治ることはないんだけど、何年か後に発症するんだけど。

そうした場合、そういった実体験はこれから必要かなと思ってる。担当課長も庁内でいろいろ努力しているのは認めます。今回も健診率60%ちゅうのがここにもありますけどね。これからも今、日本でも類のない血压対策をしましょうって血压計まで市内に置くちゅうことは日本全国探してもありませんよね、聞かないし。いいことです。それを本当に生かしてもらいたいと。

今回は、コロナで途中でできないということなんですけど、それは本当にこれからも続けていい結果を出してもらいたいと、これは要望です。

それと、健診率を上げるのにですよ、前々から言ってるんですけど、松戸で見たときに夜間診療をやっているということが病院の入り口に書いてあって、それも提言したんですけど、医師会の会長に聞けば職員が足りないと、夜間にするには。そしたら、今日曜当番医なるものがありますよ。それもどうなのかなち、活用というのは。

今、広報に4月から始まる分の案内が入っていましたよね、水色のが。だったら日曜、土日、祝日だったら日曜当番医は医者がいるわけですから、血液検査ぐらいはできるんじゃないかなろうかと素人考えですよ。そしたら検診率もある程度上がるんじゃないかと。どうなんですか、そういう取組というのは。

**○健康課長（田中義文）** 様々な健診の受診率向上対策はあると思います。新年度については、日程の中で計画しているのは1日夜間健診を入れたらどうかと。

初めてですけれども新たな取組をどんどんやっていったほうがいいんじゃないかということで、1日は夜間健診をやったらどうかということで、検討しているところでございます。

**○5番（禰占通男）** 本当のがん検診なりは、私の周りにも早期発見ということで今でも日常と変わらない生活をしている方もいますし、そしてまた発見が遅れてもう亡くなられた方もいるし、両方なんですけど、やはりある程度年齢がきたら必要だと思ってるんですよ。

それで、この資料にもありますけど、医療費なんですけど、前々から言っているんですけど、今日本で日医工と小林化工の製造過程についての報告がありましたけど、日医工はジェネリックということで、これに対して国とか県からの何か報告とか注意とか来てないんですか。

**○健康課長（田中義文）** すみません、聞き取れなかったものですから。

**○5番（禰占通男）** 小林化工、水虫薬を作る。日医工はジェネリックを作っているってということで、製造過程がちょっと不手際があったということで、製造過程を中断させられたりしてますけど、ジェネリックというのは今、九十何%になってますよね、80%から90%に使用量ちゅうのは。そういう中で国とか県からの指導報告ちゅうのはないんですか。

**○健康課長（田中義文）** 現時点で、日医工のジェネリックの取扱いについて国のほうから通知が届いているということはありません。

**○5番（禰占通男）** 医療費が抑えられるのは病床数と薬の使用料だと思うんですけど、前はいろいろ保険証の裏に入れるカードも作ってもらってありましたけど、そういった市民に啓発、本当は病院の医員やら医者の方がジェネリックを推奨してくれれば一番いいんでしょうけど、そういう取組というのは、今うちではどのぐらいのジェネリックについては使用量になっているんですか。

**○健康課長（田中義文）** 先ほど御説明いたしましたパンフレットの中に、ジェネリック医薬品で医療費を節約しようというタイトルで、令和2年7月の使用率について87.4%と市民へも周知を図っております。そして、ジェネリック医薬品の希望カードにつきましても、その下に添付

しているということでございます。

○5番（禰占通男） これを90%、使えない薬もありますけど、さらに推奨して医療費を削減ちゅうことも考えられるんですけど、どうなんですか。

○健康課長（田中義文） 市としては、南薩薬剤師会と定期的に、年1回話をする機会がございます。その際にも、ジェネリック医薬品の推進等もお話はしているところでございます。

先生方に関しても、その点について今後とも要請していきたいと考えております。

○5番（禰占通男） 医者と話有机会があつて話したときに、以前のジェネリックは飲んで、効果もなく売ってるだけだつて。今は違ふと、新薬とほとんど変わらないということですので、新薬に頼らないといけない分はあるんだろうけど、新薬からジェネリックに変えられるもんは替えて使用してもらつて、医療費を少しでも削減するというところで医師会、薬剤師、三者協議ですかね、三者会談ですかね、そういった中で、議会でもこういう話が出たということもお伝えできればいいかなとこれはお願いしときます。

○健康課長（田中義文） ここで先ほど保留してありました13番委員からの御質疑にお答えをさせていただきます。

レセプト点検の効果額につきましては、令和元年度の数字で1人当たりの財政効果額が2,157円、全体の医療費に対して0.49%という割合になっております。

平成30年度の数字が同じく金額で1,143円、割合が0.27%ということで、平成30年度から令和元年度につきましては、改善が図られたと考えているところでございます。

○委員長（眞茅弘美） ここで再度お願いいたします、質疑及び答弁は簡潔にお願いいたします。

○4番（沖園強） あと企業会計3つほどありますので、簡潔に質疑をしておきます。

医療給付費また歳入の部分も当局の説明でよく分かりました。一つだけ分からなかったのは、退職者分がなぜ該当がなかったのかということです。

○健康課長（田中義文） 退職者医療制度については、平成26年度で廃止になっております。経過措置で5年間は、令和2年度までは対象があるかなということで頭出しをしておりました。今年度は、ない可能性が非常に高いんですけど、不測の事態に備えまして頭出しだけさせていただいたということでございます。

○4番（沖園強） 28ページで、先ほど財政安定化支援事業の部分は国の方針といたしますか、3つほどで分かったんですけど、保険基盤安定の保険税軽減分、そして保険者支援分あるんですけど、保険税軽減分は昨年度より若干増えているんですけど、保険者支援分は逆に減っていると、この要因は何ですか。

○健康課長（田中義文） まず、基盤安定の保険税軽減分につきましては、軽減者の数、割合が増加していると考えております。

保険者支援分につきましては、それぞれ軽減の対象者に対して一定の支給率を掛けて算出するもので、比較いたしますと被保険者数が減少しています。

医療分と後期分は対象が一緒になりますけど、比較いたしますと、4人対象者が減少しています。保険者支援分は人数だけに算定されるものですが、保険税軽減分につきましては、世帯割もあり、その影響によるものと考えているところでございます。

○4番（沖園強） 先ほどは軽減者の増加で保険税軽減分は増えているんだということだけど、今は対象者の減少でというような答弁がちょっとそごがあつたんですけど、どっちがどっちなの。

それでは被保険者数の今、当初ベースですから見込みですよ、3年度も。元年、2年、3年その7割・5割・2割の推移をちょっと示してみても、当初ベースでいいから。

○健康課長（田中義文） 保険税軽減分につきましては、予測が難しいことから、今年度の実績を基に新年度予算を計上しております。ですので、令和3年度の予算につきましては、2年度実績となりますけど、その令和2年度の実績につきましては、7割軽減が全体で1,222世帯、5割

軽減が604世帯、2割軽減が454世帯の合計で2,280世帯となっております。

全体の世帯数が3,656世帯ですので、約62.4%が軽減世帯になっているのが現状でございます。

○4番（沖園強） さっきの答弁は保留ということになるから、令和元年はどうだったの、その実績は。

○健康課長（田中義文） 令和元年度につきましては、7割世帯が1,232世帯、5割軽減が577世帯、2割軽減が482世帯で合計2,291世帯ということで、令和2年度は全体では減少しております。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（眞茅弘美） 挙手多数であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

次に、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（眞茅弘美） 挙手多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時33分 再開

### △議案第11号 令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第11号令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○福祉課長（山口英雄） 議案第11号令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

令和3年度の介護保険特別会計の予算総額は、28億1,047万3,000円で、令和2年度当初予算額より約0.2%、528万9,000円の減となります。

歳出予算の主なものは、総務費5,849万7,000円、保険給付費26億3,770万9,000円、地域支援事業費1億1,406万2,000円、諸支出金20万4,000円などであります。

なお、保険給付費につきましては、現在、策定作業を進めております第8期介護保険事業計画における第1年度の給付費見込みをベースとして所要額を計上してあります。

以上の財源として、支払基金交付金 7 億 3,446 万 6,000 円、国庫支出金 7 億 1,603 万円、保険料 4 億 9,040 万 3,000 円、繰入金 4 億 5,006 万 9,000 円、県支出金 4 億 1,917 万 3,000 円、諸収入ほか 33 万 2,000 円で措置いたしました。

以上、概略申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） 審査をお願いいたします。

○9 番（立石幸徳） 総務費のこの計画策定委員会費、もう計画は完了ちゅうか、終わっているんじゃないんですか。

○福祉課長（山口英雄） 9 番委員がおっしゃいましたとおり、第 8 期の事業計画の策定につきましては今年度で終わるわけですけれども、事業計画に変更が必要な場合とかも生じる可能性がございますので、一応、計画策定委員会費としては予算措置はしているところでございます。

○9 番（立石幸徳） ちょっとよく分からないんですけど、事業計画に変更がある場合がちゅうような言い方ですけど、事業計画に変更があると保険料算定とか何かまたおかしくなってくるんじゃないの。事業計画に変更があるとよくないんじゃないんですか、よくないっていうより算定をもう一回やり直さんといかんのじゃないんですか。

○福祉課長（山口英雄） 予算は計上してございますけれども、通常年で今まで計画策定委員会を開催したことはございませんので、どの程度この委員会の開催が必要となるような予期せぬ変更というのがあるのかどうかというのは今後分かりませんが、そういったことで、一応、予算上はこの予期せぬ計画変更についても対応できるように予算措置はしているということでございます。

○9 番（立石幸徳） もう今年度で、年度内に 8 期の計画をぴしゃっとですね、定めてもう保険料もその計画に合った事業量で保険料算定をして、新年度からその計画にのっかって始まっていくわけですよ。

もう始まったものを変更したってそれはおかしくなるじゃないんですか、その委員会開催の趣旨が事業計画変更みたいなことを言うから、何かこの計画変更をしてもらっちゃ困りますよね、はっきり言って。

○福祉課長（山口英雄） 先ほど来、説明しておりますけれども、これは趣旨としましては先ほど申しましたとおり予期せぬ変更、あるいは介護保険計画の実施の評価とか、評価に基づいて所要の変更が必要な場合には変更することになるかと思っておりますけれども、そういった介護保険計画の運営に際し必要な事業成果の評価とか、そういったことに必要な会議を開催するための経費として例年組んでいるところでございます。

○4 番（沖園強） ちょっと教えていただきたいんですが、大変なお尋ねかと思うんですけど、保険給付費、そして地域支援事業費、これは前年度とすると、当初予算のベースで減っていると、減額されてると、そうずっと反対に南薩介護保険事務組合負担金等は増額になっていると、その要因は何なんですか。

○福祉課長（山口英雄） まず、南薩介護保険事務組合負担金につきましては、前年度当初予算に比べて 735 万 4,000 円増となっておりますけれども、これにつきましては、主たる要因といたしまして、南薩介護保険事務組合には各構成市から職員を派遣しておりますけれども、令和 2 年度は 2 名でしたけれども、令和 3 年度は 1 名増の 3 名になりますので、その派遣職員の給与分が 708 万 3,000 円、それからこれまでの南薩介護保険事務組合での各構成市の認定申請の件数割合等の実績に基づく共通管理経費分が 27 万 1,000 円の増ということでございます。

それから、保険給付費の減、前年度当初予算との減ということでございますが、保険給付費につきましては、前年度当初予算に比べて 1,149 万 1,000 円減少しております。大きな要因といたしましては、これまでの議会でも答弁申し上げているように、第 7 期におきましては地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業所を整備して 3 年でフル稼働するという計画でおりましたけれど

も、この小規模多機能型居宅介護事業所が7期計画で稼働できなかったこと等によりまして、この分については令和2年度には予算を組んでおりましたけれども、令和3年度はこの地域密着型介護サービス給付費の小規模多機能型居宅介護事業所の事業実施に至らなかった分として9,923万円程度を減額しております。

それから、居宅介護サービス計画給付費は給付対象者が600人程度減少ということで、それに伴います524万円程度の減、それから居宅介護サービス給付費では特定施設入所者生活介護の部分につきましては増加しておるんですけれども、短期入所生活介護とかりハビリテーション、そういった部分で減少がございます。そういったことで、居宅介護サービス給付費全体では212万円程度の減ということになっております。

それから、特定入所者介護サービス等費、これは低所得の要介護者が各保険施設でサービスを利用した場合の居住費、食事の負担、限度超過分の支給に係る経費ですけれども、これにつきまして令和3年8月から制度が見直されることになっております。それに伴います影響分として2,270万円程度の減と見込んでおります。

一方、保険給付費分で増加する部分として施設介護サービス給付費の部分でございますが、これにつきましてはこれまでの議会でも答弁申し上げており、40床の広域型特別養護老人ホームが本年2月に開設されました。

令和3年度は丸々12月分給付費が生じますので、その影響で施設介護サービス給付費が1億3,200万円程度の増となっております。

これらの増減の結果、保険給付費につきましては、前年度当初予算に比べて1,149万1,000円の減ということでございます。

それから、地域支援事業費でしたかね、地域支援事業費につきましては前年度当初予算と比べると、108万4,000円の減となっておりますけれども、この主な要因につきましては、まず一つは1人当たりの月平均の給付額が減少していることによります総合事業の分が242万6,000円の減、それから包括的支援事業・任意事業につきましては、福祉給食サービスの運営費につきまして経費節減という観点から1食当たり経費を15円、予算編成上で減を見込んでおりますので、それに伴います任意事業費の106万円の減、一方、一般介護予防事業といたしましてははげげ広場事業につきまして、管理業務を効率化するために民間に委託化をしようということで一般介護予防事業費にはその分の経費160万円程度の増となっております。

これらの相殺で地域支援事業費につきましては、前年度当初予算に比べ108万4,000円の減ということでございます。

**○4番（沖園強）** そうすると説明書のほうの一番下の財源を先ほど説明がされたんですけど、国県支出金は増えていると、給付費、地域支援事業等は減った説明があったんですけど、国県支出金は増えて、支払基金交付金と保険料、保険料は当然減るのかな、繰入金も当然減ってくるのか、その何か制度改正の関係かな、この部分については。前年度と私、当初ベースで比較しているんですけど。

**○福祉課長（山口英雄）** 財源の関係でございますけれども、財源で国庫支出金の関係につきましては、調整交付金の関係、調整交付金は当然、高齢者の割合とかそういった高齢化率で加算されるわけですけども、そちらの調整交付金はその関係で前年度当初に比べて1,650万円増となっております。

それから、保険者の体制強化するために、御承知のとおり保険者機能強化推進交付金をこれまで交付されておりましたけれども、令和2年度からそれに加えて保険者努力支援交付金が交付されたことが理由になっております。その関係で、国庫補助金の部分が362万円の増となっております。

逆に、介護給付費負担金につきましては860万円程度の減となりますけれども、相殺いたしま

して、国庫支出金につきましては1,470万円程度の増となっております。

支払基金交付金につきましては、負担割合であれですので、先ほど介護給付費負担金は減っていますので支払基金交付金も減と、これが300万円程度の減となっております。

県支出金につきましては、逆に介護給付費負担金の部分で、先ほど説明いたしましたとおり施設給付費が広域型特養が40床フル稼働するというところで、施設給付費の部分、施設給付費の負担割合につきましては、居宅の部分では県とか市は12.5%ですが、施設になりますと県は17.5%になります。その関係で県支出金につきましては、介護給付費負担金分、施設が増えた分の影響で結果的に473万6,000円の増というふうになっているところです。

○9番（立石幸徳） 今度の8期の計画に当たってはですよ、国のほうの指針といたしましては、方針が相当これまで7期分とするとコロナの関係でずれ込んできてですね、担当のほうも非常に大変じゃなかったかと思うんですけど、まず最初言ったその計画策定の委員会は最終的にはいつ本市の8期計画を取りまとめといたしまして、つくったんですか。

○福祉課長（山口英雄） 本市の計画検討懇話会につきましては、4回にわたる会議を開きまして最終の計画検討懇話会は先月の18日に開いております。

○9番（立石幸徳） 2月18日に事業計画が、計画検討懇話会でまとまって、当然それから3年度予算をつくらんといかん、保険料も出さんといかんですけどね、議案配付はいつだったですかね、2月26日ぐらいでしたか、予算案の議案は。

○福祉課長（山口英雄） 2月18日でございます。今定例会が2月26日からだったと思いますので、その8日前。

○9番（立石幸徳） そうすると、その計画がもう最終的に決まって、その日に議案も配られたわけだけど、その何ていうのかな、市長査定とかそういうのはどういう形でやられたんですか。

○福祉課長（山口英雄） 議案を発送する1週間程度前だったと、2月10日でございます。

○9番（立石幸徳） そうすると、市長は要するにそのまだ介護計画は計画検討懇話会では最終確定ちゅうか、していないものを査定したということになるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 計画策定の懇話会の第4回目は議案の市長査定の後でございますけれども、ただ計画の骨子、骨となる部分についてはもう既に固まっておりましたので、その段階で今議会に御提案させていただいておりますこの予算、それから介護保険条例とかそういったものの基本的な部分はもう固まっておりましたので、スケジュール的に策定の懇話会がその後になってしまったということでございます。

○9番（立石幸徳） 私は変にですね、おかしいことはするとか何とか申し上げるつもりはありません。だって非常にですね、介護に携わる現場の方々も私が知る範囲では今度の8期計画には、何かあたふたとばたばたしたようなあれで取り組んでいるようなのをちょっとお見受けしたもんですから、役所関係じゃなくてですね、事業所関係の方々が。

そういう中で何かその国のほうのいわゆる加算部分、介護報酬もなんとか決まったのが0.7%の上げだったんですかね、そういうことなんですけど、さっきまず出たその新しい保険者努力支援交付金、これはどういう意味での交付金、この算定根拠は何ですか。

○福祉課長（山口英雄） この新しくできました保険者努力支援交付金につきましては、12月定例会に令和2年度の補正予算、介護保険の補正予算第3号を提案しておりますけれども、これにつきましては、これまで平成29年度の地域包括ケア推進強化法の中で、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた保険者の取組を強化するというところで、推進交付金ができただけですけども、今回のこの保険者努力支援交付金につきましては、公的保険制度における介護予防の位置づけを高めるため、その保険者機能強化推進交付金を補完するものとして、この保険者努力支援交付金を創設して介護予防とか健康づくり等に資する取組を重点的に評価するとされております。

○9番（立石幸徳） だから、その出ている394万3,000円は、どうこうしてうちの場合は394万

3,000円になっているんですか。

○福祉課長（山口英雄） これについては、本市に対して交付見込額が通知されております。交付される見込額が通知されたものでございまして、その額に応じて、通知に従って計上しているところです。

○9番（立石幸徳） 何でこの394万なのかっていうのは、我々は通知に従ってち言ってもどういものが根拠になってその交付金になってくるのか分からんですよね。

○福祉課長（山口英雄） 9番委員の質疑の趣旨というのは、三百九十何万円がどの部分に幾らという算定根拠ということですか。（「まあ、そうですね」と言う者あり）それでは、昼にその部分については答弁をいたします。

○委員長（眞茅弘美） ここで1時10分まで休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時6分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第11号令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算の審査をお願いいたします。

○8番（吉嶺周作） 介護保険料についてなんですけれども、第6期から現在の第7期に移行するときに大幅な値上げをし、920円の値上げをし、現在5,645円が月額となっております、その後今年から8期目、介護保険料は月額5,781円で引上げ額が136円と低く抑えられたと委員会では聞いておりますが、その理由として介護給付費準備基金を例年より多く投入したってなってるんですけれど、この説明資料で言いますと26ページの基金積立金のところには本年度は1,000円、昨年は2,000円とそこの数字がちょっと見えにくいんですけれど幾ら投入したというかですね。その辺の説明をお願いします。

○福祉課長（山口英雄） 第8期の介護保険料につきましては、今8番委員が言われたとおり、月額基準額となります第5段階の月額が5,781円ということで、現在の第7期に比べて136円の引上げ幅にとどめたっていうのは今言われたとおりです。

今、説明資料の基金積立金というのは歳出予算のほうでございまして、歳入でいきますと12ページ、繰入金の介護給付費準備基金繰入金172万2,000円に当たります。

これまで議会でも第8期の介護保険料の設定に当たっては再三説明をいたしましたとおり、第7期において実施予定の地域密着型の小規模多機能型居宅介護事業が全然できなかったこと、それから広域型の特別養護老人ホームの開始が遅れてほとんど第7期の給付費に影響がない状況になりましたけれども、その実施を前提として保険料をお願いしてありましたので、その分、余ったといえますか、そういうふうになってしまいました。

そういったことで、保険料は第8期計画期間で令和3年度から令和5年度の3年間の事業に対して保険料必要額は幾らと算定して保険料をお願いするわけなんですけれども、その3年間で必要な介護保険料見込額を減らすために基金を3年間で投入するというので、今回介護給付費準備基金から1億6,000万程度投入して、介護保険料の上昇を抑えたということでございます。

○6番（城森史明） 17ページの施設介護サービス給付費ですが、その他の財源が6億ぐらいありますけど、これを教えてください。

○福祉課長（山口英雄） 介護保険料が2億5,400万円程度と支払基金交付金がございますので、支払基金交付金が3億5,000万程度でございます。

○6番（城森史明） 保険料は特定財源に入るんですか。

○福祉課長（山口英雄） 保険料は、結局介護保険の事業に使うべき財源ですので特定財源のその他財源になります。

○6番（城森史明） この施設介護サービス給付費というのは、その施設の何に対して払われる

んですか。このベッド数なのか、どういう基準で。施設がいっぱいあるわけでしょう。ここに何ぼ、ここに何ぼって払われるわけですけど、主な基準というのはどういうあれに対して支払いされてるんですか。

○福祉課長（山口英雄） この施設介護サービス給付費につきましては、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですとか、それから介護老人保健施設、老健、介護医療院、本市にはありませんけども介護療養型医療施設、市外の施設を利用されている方もいらっしゃいますので、そういった施設に入所してサービスを受ける、その経費に対する給付です。

○6番（城森史明） ということは、施設がいろんなサービスをするわけですが、そのサービス料を申請して、それに対して支払うということですか。

○福祉課長（山口英雄） 入所している方は入所施設でいろんなサービスを受けますので、そのサービスに対する給付費ということですよ。

○6番（城森史明） 今、本市における特老と老健施設というのは何施設あって、その老健のベッド数と特老のベッド数はどのぐらいになってるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 後でお答えします。

○6番（城森史明） 現団塊の世代が75を迎えて、考えたときに、この特老の今現状の待機数というのはどれぐらいになってるんですか。

○福祉課長（山口英雄） 特別養護老人ホームの入居は基本的に要介護3以上ですので、要介護3以上の方の待機者というのは、従前、重複を除いて100人弱というふうに答弁していたと思いますが、今回、1か所広域型が増えましたので、そこが40人定員ですので30人ぐらい待機者が減ったかと思えます。なので、今70人程度だと思います。

○6番（城森史明） そういう意味で、この施設のベッド数ですよ、特にね。これはそういう状況を考えたときに今後も必要なものなのか、充足しているのか、その辺の考えはどのような考えをお持ちですか。

○福祉課長（山口英雄） 今、答弁いたしましたように、特別養護老人ホームの待機者がまだ70人程度いらっしゃる状況でございますけれども、これまでも議会で答弁しておりますとおり、65歳以上の高齢者数はちょうど今がほぼピークです。今後は減少していくことになります。

そういった中で、今度はまた団塊の世代が75歳以上になるわけですが、入所施設の各事業者も今後高齢者数が減っていくことを考えて、将来のことを見据えて施設整備をする予定がないと聞いております。

なので、今後は、入所施設の整備というよりは、住み慣れた地域でできるだけ長く過ごしていただく地域包括ケアの体制を充実させるっていう方向になるかと思えます。

○6番（城森史明） ただ、理想であって、やはりどうしても自宅で介護できない状況になると、施設に預けたほうが家族にとっても安心なわけですよ。ですから、確かにそれが理想だけど、そういう意味ではある程度介護施設が必要だと思うんですが。

○福祉課長（山口英雄） 今から高齢者数も減少していく中で、なかなかこの入所施設というものの整備というのは今からは難しいかと思えます。ですから、先ほどと同じ答弁になりますけれども、地域包括ケアの体制を充実していきたいと考えております。

○福祉課主幹兼高齢者介護保険係長（松田良知） 先ほどの施設ですけど、特別養護老人ホームが180床、介護老人保健施設が148床になります。

○5番（禰占通男） 介護医療院は。

○福祉課長（山口英雄） 介護医療院は50床です。

○5番（禰占通男） 認知症対応型とか地域密着型と、この数はどうなんですか、入所人員、対応できる部分は。

○福祉課長（山口英雄） 認知症対応型というのは、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグル

ープホームです。これは1ユニットが定員9人ですので、今本市に4つあります。ですから36ですね。それから、小規模多機能型ですけれども、この小規模多機能型の居宅介護事業所につきましては利用定員が29人ですので、今本市には事業所が2つあります。

○5番（禰占通男） それで、この説明資料に特定入所者介護サービス等費ということで食費、居住費に対する低取得者の対策費があるんですけど、こういった施設等に入所した場合、入所料と個人が足りない分を払う分とか、それはどうなっているんですか。

○福祉課長（山口英雄） 施設に入所した場合には、サービス利用費、それから食費とか居住費とかかかるわけですね、それから日常生活費とか、1日当たりの施設における食費とか居住費の平均的な費用を勘案して定める額として食費が1,380円、居住費がユニット型とそうでない型といろいろありますけれども、高いユニット型の個室で1,970円が費用となっています。

5番委員が最初言われた特定入所者介護サービス等費につきましては、施設入所者で低所得の方に対しては居住費と食費について軽減する制度でございます。

例でいいますと、所得段階が第1段階の方、これは本人と世帯全員が市町村民税非課税で、高齢年金の受給者とかそういった方々ですけれども、1日当たりの負担限度額で食費が300円、居住費については、先ほどユニット型個室は1,970円と言いましたけれども、第1段階の方についてはそれが820円に軽減されます。

○5番（禰占通男） これ1日820円。

○福祉課長（山口英雄） 1日当たりです。

○5番（禰占通男） なぜこんなことを聞くかという、先ほど来いろいろ出てます。40床ができた、新しく。

いろんな資料を集めた市民の方から高いと、実際。そしたら、どこに入るんですかち相談をされまして、市で対応すればいいんじゃないかと言ったけど、妙見の里のこともあるし、今こういう行政ではなかなか取り組めないよちゅうことで、それで伺ってるんですけど、年金とかいろいろ財産とかあれば、それはいろんないいところがありますけど、実際問題としていざ入所すると、家族の負担、本人の負担も考えられますし、だから今先ほど来、老人特老も100人程度の待機者があったのが改善されると、70ぐらいになるだろうということだったんですけど、特老ち言ったら結局住所は関係ないわけでしょう、実際。特別養護老人ホームは住所には関係ないわけでしょう、入所には。

そうした場合、私の経験ですけど、母親を入所させたいと、その通知が来たのがたまたま私がそこに行ったときに電話がかかってきて、もう3年忌なのにやっと電話がきて入所できますよちそういう経験があるんですよ。

だから、いろいろ高齢者を抱えている方は入所できないと、あっちもこっちもち予約取るわけでしょう。それがすぐ対応できりゃあいいんだけど、できない状態というのを実際に自分で他人のことだけ体験してみて、大変だというのは実感でした。

だから、今回課長のおっしゃられるとおり、その人数が減ったということでありがたいです。そういうことです。

○福祉課長（山口英雄） 今、特別養護老人ホームの関係で住所の関係を言われましたけれども、特別養護老人ホームでも広域型と地域密着型でまた違いまして、地域密着型は29人以下ですかね、居住地の部分については、その施設のある自治体の住民でないと入れない。

ただ、広域型、30人以上の定員の施設であったら居住地に関係なく入所できるといった違いがありますので、よろしくをお願いします。

○9番（立石幸徳） 午前中の新規の保険者努力支援交付金、この算定根拠をお願いします。

○福祉課長（山口英雄） 保険者努力支援交付金の評価ですけども、基本的には保険者機能強化推進交付金と似たような評価の方法でございまして、評価資料としてPDCAリサイクル体制の

構築とか、自立支援、重度化防止に関する施策の推進についての評価項目とか、介護予防日常生活支援に関する、例えば体操とかの場所への65歳以上の参加の状況とか、いろいろ評価項目が40ぐらいあるところがございます。

評価項目は、推進交付金と支援交付金と重複している部分もありますので、配点がどちらにいつているかちゅうのがちょっとこの場で明確に答えられない部分があります。

ただ、そういった評価をした上で、午前中に申しました今回予算措置しているこの額が内示としてきたということでございます。

**○9番（立石幸徳）** 今言われたこの機能強化推進交付金と3年度新設の努力支援交付金、評価項目が重なる部分があるち言うんですけど、なぜこれ2つ、似たようなというに変だけど、交付金が出るようになったんですか。

**○福祉課長（山口英雄）** 補正のときにも説明したかどうか分かりませんが、御承知のとおり保険者機能強化推進交付金については、高齢者の自立支援とか重度化防止に向けた保険者の取組を評価して、PDCAサイクルで評価指標に基づき評価して、さらに取組を進めるためにという目的で制度化されたものでございますけれど、保険者努力支援交付金につきましては、令和2年度に創設されたわけですけれども、介護予防の取組をさらに推進するという観点から、国のほうで新たに200億円、そのうちたしか10億円が都道府県分だったと思いますけど、190億円が市町村配分になりますけれども、先ほど言いました介護予防に関する取組を今一步さらに進めようという観点から、令和2年度に190億円規模で保険者努力支援交付金というのが創設されたところでございます、それがまた令和3年度も同じようにこの保険者努力支援交付金が交付されるということでございます。

**○9番（立石幸徳）** その評価項目が重なるちゅうのがどうも気になるんですけど、だったら一本化したほうがいいような気がしますけど、今福祉課長が言われたように、その介護予防という意味では数年前総合事業への移行ということで、これが国全体でも非常に介護保険の特別会計をいい形、ここに私平成31年、令和元年度の集計が出ていないみたいですけど、平成30年度の介護保険の国全体では1,658億円黒字なんですよね、黒字。

これはなぜ黒字になってるかちゅうと、いわゆる介護保険の対象を外した総合事業への移行やはり介護予防ですよね、言ってみれば。これが要するに非常に効果を発揮したと。

そういう意味で、そういう予防に頑張っている自治体には、さっきから言うように、新たに努力支援交付金ということで、200億円ですね、国全体で出すというそういう試みだと思っんです。

ですから、本市の場合も、いずれにしても介護度が重症化する前の対策をしっかり、地域包括ケアを含めてですね、元気老人をつくっていただければ、支援金はもらえる、介護保険特別会計もよくなるということだろうと思っんで、ぜひそういった国の方向性を見据えてですね、取り組んでいただきたいと思っます。

聞きたいことはほかにもありますけど、時間の関係もありますので、私は以上です。

**○14番（豊留榮子）** 一般介護の予防事業費のところ、この委託料の中にてげてげ広場の管理業務214万っていうのがあるんですけど、先ほど言われていた150万というのはこの中に含まれているんですか。午前中に答弁されていた一体的事業として進めているそのてげてげ広場、それが150万ってたしか言われたかなと思っんですけど、この委託事業の中にあるんですか。

**○地域包括ケア推進課長（堂園力郎）** 今回、委託料でてげてげ広場の事業の委託料を組んだんですけれども、一般質問の中でもありましたとおり現在16か所、市内であります。

かなり担当者の職務が、業務量が増えていることもありまして、新たに未実施地区への指導とか開拓とか、そういったのも含めまして通常の自主運営されている16団体に対しまして、通常の管理というか、出席簿の管理も含めて出席者への健康指導を民間の方に一部委託しようということなんです。

その分をまた新たに介護予防のほうに業務を振り向けていこうかと考えております。

○14番（豊留榮子）　すると、午前中言われた150万というのはまた別にということですか。

○地域包括ケア推進課長（堂園力郎）　150万というのはどこの部分でしょうか、確認のために教えていただけますか。

○14番（豊留榮子）　ほかの方の質疑の中で、てげてげ広場の一体的事業がってことで出てきて、150万と私は聞き取ったものですから、こう見ていたんですけど、私の勘違いかもしれません。

○福祉課長（山口英雄）　おそらく各費目の増減の説明の中で、私が言った部分で一般介護予防事業費が160万4,000円増額となっているんですが、前年度と比べて。その理由としててげてげ広場の管理業務を民間に委託するというので、それが管理業務委託に関する経費が214万ですけど、管理委託をするということで一般介護予防事業費が160万程度増になっていると説明したところです。

○14番（豊留榮子）　すみません、聞きかじりで。そのてげてげ広場なんですけども、今年度は16か所で、どのくらいの方たちが集まってるんですか。

○地域包括ケア推進課長（堂園力郎）　16か所で登録者の方が300人を超えていたと思いますが、実際に参加されている方は280名程度だったと思います。

○14番（豊留榮子）　これは宣伝ですとか、地域の皆さんに知らせるためにはどんなようなことを工夫されますか。

○地域包括ケア推進課長（堂園力郎）　地域ですので、もちろん公民館単位でお話をしていきますので、まず公民館長のほうに働きかけをお願いしているところです。

地域の見守りが必要な方については、在宅福祉アドバイザーの方が独り暮らしの方とか高齢者のみの世帯など回っていただいておりますが、何らかの介護サービスが必要じゃないかという方で通いの場があるところについては、こういったサービスがありますよということで、民生委員とか公民館から働きかけをお願いしているところです。

広報紙等でも、「なるほど！地域包括ケア」というところで以前は紹介していたのですが、最近では広報等も不足しているかと思いますが、そういった媒体を利用してサービスがあるということを周知しているところです。

○14番（豊留榮子）　後期高齢者医療の連合会のほうでは、市と一体化してね、一体的な事業として介護保険であるとか、もろもろ一体的になって事業を進めていきますみたいに声高々と言っているんですね。後期高齢者のほうは丸投げなんですけどね。

これをだから自治体がどのようにして受け止めて、皆さんにどうやって知らせていくかっていうふうなその取組のあれですとか、その事業内容、このてげてげ広場が持続できて、たくさんの方が参加できるような、そういう組織になってくれたらいいなって思うところなんですけど、まず、声かけが大事なかなと思うんですが、その辺のところをもう少し力を込めてやってほしいと思うところです。

○地域包括ケア推進課長（堂園力郎）　特に国保のほうでもちょっと出ましたけれども、介護と医療の連携ということがこれからの大きな命題になっておりますので、健康寿命をいかに伸ばすかが大きな視点になってくると思いますので、そこは健康づくりと一体になって健康センターと包括のほうも連携しながら取り組んでいこうと考えております。

○委員長（眞茅弘美）　ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議がありますので、挙手により採決いたします。  
議案第11号は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。  
[賛成者挙手]

○委員長（眞茅弘美） 挙手多数であります。  
よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。  
ここで10分間休憩いたします。

午後 1 時49分 休憩

午後 1 時57分 再開

### △議案第12号 令和3年度枕崎市立病院事業会計予算

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。  
次に、議案第12号令和3年度枕崎市立病院事業会計予算を議題といたします。  
当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（高山京彦） 議案第12号令和3年度枕崎市立病院事業会計予算について御説明します。

予算書の1ページをお開きください。

昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、入院及び外来患者数は減少し、病院経営は厳しい状況が続いています。

このような中で、新年度の業務予定量は、第2条にありますとおり、病床数55床、年間患者数を入院で1万6,425人、外来で1万3,824人、1日平均患者数を入院で45人、外来で54人と決めました。

次に、第3条の収益的収入及び支出について申し上げます。

収益的収入につきましては、医業収益4億9,948万7,000円、医業外収益9,389万1,000円、附帯事業収益1,057万1,000円の合計6億0,394万9,000円で、前年度より1,386万3,000円の増、収益的支出は、医業費用7億2,678万6,000円、医業外費用998万4,000円、附帯事業費用1,134万円の合計7億4,811万円で、前年度より1,218万3,000円の増となり、収支差引き1億4,416万1,000円の当年度純損失となる見込みです。

次に、第4条の資本的収入及び支出について申し上げます。

予算書の2ページをお開きください。

資本的支出は、建設改良費として老朽化した機器の更新等に充てる有形固定資産購入費及びリース債務支払額の3,022万4,000円、企業債償還金として2,310万6,000円の合計5,333万円を予定し、収入額が支出額に対して不足する額5,333万円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） ただいま説明がありました。委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡潔な質疑をされますようお願いいたします。

審査をお願いします。

○11番（永野慶一郎） 予算書の4ページ、説明書ですね、今、説明がございましたけども事業収益は増えるということで、4ページを見ると入院収益は昨年より800万ほど減少してますが、これ外来収益がなぜ160万ほど、外来の人数も予定は減っておりますが、予定ではですね、この要因を教えていただけないですか。

○市立病院事務長（高山京彦） お尋ねの外来患者数は減少していますが、収益が増となる件だ

と思いますが、外来患者数は昨年度と比較して1日平均患者数が4人減としております。年間患者数につきましては966人の減としておりますが、1人当たりの収益を当初予算のベースで比較しますと、令和元年度が7,937円に対しまして令和2年度は8,603円になりまして、666円の増となっております。

この年間患者数の落ち込みよりも1人当たりの収益の増加が上回りました、収益増につながっていることとなります。

○4番（沖園強） 3条予算で1億4,400万円の赤字を見込んでおるということで、今出たような医業収益という、病院事業費用と病院事業収益の関係でいってこの4ページを見たときに何が昨年度の見込みよりも若干へこんでいるものですか、この不採算地区病院の運営に関する経費が負担金として昨年度は医業外収益を当初ベースで5,000万円、今回7,000万円というような本年度予算ベースではなっているんですけど、3年度は、この2,000万円の、昨年度は単位費用の関係がそこで説明されたんですけど、その単位費用はどういった積算根拠になっているんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） 令和2年度の当初予算時と比較しまして、不採算地区病院の運営に要する経費の算定基礎が変更になったことが大きな要因であります。

この変更の点につきましては、1床当たり103万3,000円掛ける55床で算定されていたんですけども、今回87万5,000円掛ける55床プラス加算として1,580万円という形で計算方法が変わっているのが一番大きな要因でございます。

○4番（沖園強） 昨年度までは、単位費用でしよったのが1床当たりが87万円という、55床というそういう計算方法が変わってきたの、私が去年聞き間違ったのかな。

○財政課長（佐藤祐司） 不採算地区病院の経費につきましては、特別交付税で算定されるということで、元年度については1床当たり今申し上げましたように103万3,000円で算定されておりました。

そして、令和2年度から、事務長が申し上げたように病床数が少ない不採算地区の病院をより多く算定するということから、1床当たり87万5,000円に加えて加算額として1,580万を足した額を交付税措置額にするということで、あと実際に不採算地区病院として繰り出した額との比較をして小さい額を交付税措置するという形になっております。

○12番（東君子） 4ページの1番の給与費なんですけど、事業管理者と看護師等とありますが、院長先生は大体月幾らぐらい給料もらってますか。何月、幾らっていうふうに答えていただくとありがたいです。

○市立病院事務長（高山京彦） 事業管理者につきましては、市立病院事業管理者の給与等に関する条例で定めておまして、毎月の月額が55万8,000円となっております。これにプラス医師手当とかそういったものが加算されることとなります。

○12番（東君子） この55万8,000円プラス、あとプラスの部分があるんですよね、それっていうのは幾らぐらいなんですか、規定がありますか、上限ですね、プラス200万円とか。

○市立病院事務長（高山京彦） 医師手当につきましては、月額250万円以内となっております。またほかに往診手当や宿日直手当等がございます。ほかに手当としましてはそういったものがございます。

○12番（東君子） それはこの250万円以内ということで、この中で大体どれくらい出ているものなんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） その個人の給料、毎月支給されている給与というのは答弁できないことになっていきますので、そこは御了承ください。

○12番（東君子） これに普通でしたらボーナスは別なんですか、年に2回の、これ割ってこれぐらいなんですか、ではなくてまたプラス。

○市立病院事務長（高山京彦） 月額が55万8,000円、それとは別にあと賞与が期末手当だけに

なります。期末手当の支給率1.65が2回分を期末手当として支給することになります。

○12番（東君子） 市民の方の税金ということを忘れずにですね、やはり働きに合った報酬、これはもう当たり前のことだと思いますので、その辺りはよろしくお願いいたします。

○9番（立石幸徳） コロナの関係で論議がどうなったのか訳の分からないような感じの、いわゆる地域医療構想ですね、これは最近でも南薩医療圏の場合でも会議自体は開催しているんですか、どうなっているんですか。

○健康課長（田中義文） 地域医療構想の調整会議につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われませんが、1回開催されました。1月28日開催されたところですが、書面開催ということで今年度は1回も一堂に会した会議は開催されておりません。

○9番（立石幸徳） 書面会議でもどういったことを協議しているか、語っているんですか。

○健康課長（田中義文） 協議事項につきましては、県の第7次医療計画の中間見直しと、あと各市町村で本市におきましても同様ですが、第8期の介護保険事業計画が策定されるということでその整合性を取っていただきたいという内容の資料が送られているところです。

あと、地域医療構想の進め方についてですが、新型コロナウイルスの関係でやはり期限については延長するというような資料になっていたと考えております。

○9番（立石幸徳） そうすると、市立病院のほうでは一応、地域医療構想で受けた方針はもう議会にも発表したし、いわゆる急性期、各機能ごとの病床の在り方も方針としては定めているわけなんですけど、そういう方向性に向かっていろいろな準備はいいでしょうか、その作業を進めてはいるわけですか。

○市立病院事務長（高山京彦） 今回、地域包括ケア病床を導入するというので、これにつきましては、本年4月1日から導入できるよう今鋭意進めているところでございます。

○9番（立石幸徳） 4月から導入できるつつうんですけど、そうするとちょっと病院の私、前の資料を持ってきてないんで分からない、よく記憶してないんですけど、いずれにしても、以前、地域医療構想会議でも言われたし、市議会でも言われたそういった病床の在り方に向かって進んでいくと、こういうふうを考えておればいいんですかね。

○市立病院事務長（高山京彦） 以前から議会でも答弁してはいますが、今ある急性期の20床を13床にしまして、あと回復期、これは地域包括ケア病床ですが、これが13床、慢性期の病床、療養病床ですが、これを35床から29床にする予定です。

それが全部で55床になりますけども、そういった形で進めることで考えているところではございます。

○9番（立石幸徳） 先ほど言った本年4月から地域包括ケアの関係での進め方とは、今言った病床の機能別の在り方とはもう整合性が取れていると、こういうことでいいんですかね。

○市立病院事務長（高山京彦） 昨年3月の地域医療調整会議の場で、繰り返しになりますけど急性期が13床、回復期を13床、慢性期を29床にしますと、そういった形で進めますということで説明しまして、その会議では合意を得たところです。

それに向かつて変更なくそのまま今回、令和3年4月から進めるということにしております。

○9番（立石幸徳） それと、補正でもちょっと出たんですけども今度の最終補正で、県のほうから補助金をもらって、いわゆるコロナ対象の病床数がちょっと私記憶してない、何床かあると言われましたけど、そのコロナ対象の病床数と今言った市立病院の地域医療構想の病床数とは、別に支障はないわけですね。

○市立病院事務長（高山京彦） 支障はございません。一般病床は今13床にしますという話をしましたけども、その中で新型コロナウイルス感染症に確保される病床というのは一般病床の中で確保できますので問題ないということになります。

○5番（禰占通男） 今、病床数とかいろいろ言われていますけど、1億4,000万円、これを単純に計算すると、外来入院ちゅうことですよ、1億4,000万円を利益としてはじき出せるちゅう、何かその方法とか考えはないんですか。

毎年、この予算で赤字が見込まれる、それを1年間続けるということなんだけど、どうなんでしょう。

○市立病院事務長（高山京彦） 収支の上で1億4,400万円、確かに赤字ということで予算編成をしているところでございます。先ほど答弁しました入院確保の関係でも、補助事業がそのまま令和3年度でも引き続き行われる予定であります。

あと、この中には一般会計からの負担金も全てが入っているわけではないので、そういったところと、あと予算編成としましては、収益は若干低めに費用は若干高めに組んでおりますので、そういった部分で最終的には収支の均衡が取ればなという思いはございます。

○5番（禰占通男） 結局、人口が減ってく、病院の数は減らない。それで今、病床数も余ってくのかどうか、近隣から利用があるのかちゅうことなんだけど、一番新しいですよ、市立病院っていうのは小原病院と同じ頃の建屋、設備なんかもそうだと思うんですけど、そういったところで、いろんな人が利用するにはそれなりの市民、近隣の、やはり人気があってこそ利用だと思うんですけど、先ほど来、地域医療という言葉もありますけど、一番の問題は南さつま市にも薩南病院もある、だけど救急、緊急とかあれになったらちょっとやばい、今、個人事業名を出しますけれども松岡ができて皆さんほとんどあっちへ行く。そしてまた鹿児島の方に搬送されるということを知っていますけど、そういった本市の医療の在り方というのも何かやばいっ感じるんですよ。

自分は医療を受けたいときにどこに厄介になるかちゅうことで、ですから市立病院、公立病院としては皆さんがあそこなら大丈夫だとかそういったことも考えて、そしてまたそれについて人気を得て、またこの1億4,000万円の不足分を何とか減らして運営を私はずすべきだと思うんですけど。

○市立病院事務長（高山京彦） 5番委員がおっしゃられることはごもっともだと思います。しかし、当院が緊急を要する病状があった場合に外科的なものとか、そういったものができればいいですが、なかなかうちの病院としましては内科のみの標榜となっておりますので、その辺が難しいということになります。

今後は、市外の病床を持たないクリニックと連携して、入院患者の紹介を受けるというような取組を以前はしていたんですけども、今新型コロナウイルスの関係で病院に出向くのは控えているところですけども、そういった病床を有しないクリニック、あと特養施設、施設を持っているところに紹介していただければというような行動は思っております。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（眞茅弘美） 挙手多数であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

### △議案第13号 令和3年度枕崎市水道事業会計予算

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、議案第13号令和3年度枕崎市水道事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（松田誠） 当初予算書の説明の前に、予算書発送後に歳入歳出予算に関する説明書において提出してある訂正についての資料のとおり、確認不足による文言の訂正があったことをおわび申し上げます。

それでは、議案第13号令和3年度枕崎市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量については、給水戸数を1万0,300戸、年間総給水量を263万立方メートル、1日平均給水量を7,205立方メートルと予定しており、前年度当初予算予定量と比較しますと、給水戸数は増減なし、年間総給水量は5万立方メートル、率にしまして1.9%の減、1日平均給水量では137立方メートル、率にしまして1.9%の減となりました。

主要な建設改良事業は、片平山配水池更新事業として2億4,285万8,000円、老朽管更新事業として3,355万円、施設更新事業として3,525万2,000円、拡張事業として4,374万7,000円を予定しています。

主な工事としては、片平山配水池更新事業では債務負担行為による本体築造ほか2工区、山口松下線ほか7線の老朽配水管改良工事、集中監視制御システム通信設備改修2期工事等の施設更新工事及び拡張事業として別府地区へ送水するための岩戸ポンプ場受水槽更新工事等を予定しています。

次に、収益的収入及び支出の予定額について御説明します。

収益的予算では、水道事業収益を4億4,087万4,000円、水道事業費用を4億0,225万4,000円とし、差引き3,862万円で、税抜き後の純利益390万6,000円を予定しており、前年度当初予算と比較しますと829万7,000円の減となります。

内訳としまして、水道事業収益のうち、営業収益が461万3,000円、1.1%、営業外収益が518万5,000円、21.6%の減となり、水道事業費用のうち、営業費用が379万6,000円、1.0%の増、営業外費用では130万6,000円、3.8%の減となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額について御説明します。

予算書2ページをお開きください。

資本的予算では、資本的収入を1億8,340万円、資本的支出を5億1,060万9,000円とし、差引き3億2,720万9,000円の不足額については、第4条括弧書きに示してありますように、過年度分損益勘定留保資金174万5,000円、当年度分損益勘定留保資金1億4,236万1,000円、建設改良積立金1億5,000万円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額753万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,557万3,000円で補填しようとするものです。

また、資本的収入の出資金7,258万円につきましては、片平山配水池更新に伴う地方公営企業繰出し基準に基づく一般会計からの出資金です。

以上、概略説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

配付いたしました資料は、水道事業収支計画表、収益収支計画表、資本収支計画表、事業実施計画位置図ですので、お目通し方お願いします。

○委員長（眞茅弘美） ただいま説明がありましたので、委員の質疑に際しましては、ページや事

業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） 給水戸数1万0,300戸となっていますけど、本市の場合空き家は大分増えとるわけですよね。これを引いたやつなんですか。これは今現在、給水しとるのは1万0,300戸ちゅうことですか。

○水道課長（松田誠） この業務予定量の給水戸数につきましては、本年度予測戸数を含む10か年の平均増減率を本年度予測戸数に乘じまして、次年度の予測戸数としています。

令和3年度が1万0,300戸、令和2年度も1万0,300戸でしたが、これは端数調整の関係で、令和2年度が1万0,392戸を1万0,300戸としております。新年度は、1万0,377戸の予測戸数に増減率99.38%を乘じまして1万0,312、これを100単位にしまして1万0,300戸となっております。

○13番（清水和弘） 実数とは予想数ということでいいわけ。そしたらこの1日平均給水量なんかも変わってくるわけですよね、1万0,300戸を基にした計算なんでしょう。

○水道課長（松田誠） 給水戸数と年間総給水量とあるんですけども、給水戸数は今説明したとおりの算定をします。

年間給水量につきましては、本年度の有収水量ですね、これに前年度との増減率を乘じて次年度の予定有収水量としております。有収水量に有収率があります。これは91.5%でございますけど、これを除した数値で年間給水量という予定量としております。

○13番（清水和弘） この有収水量の増減率を何%ぐらいに見とるの。

○水道課長（松田誠） 有収水量としまして、1.4%のマイナスという予測です。

○5番（禰占通男） 説明資料ですけど、ここに拡張事業と説明されましたが、この別府地区は別府でもどこへの給水を予定してるんですか。

○水道課長（松田誠） 別府地区全体の水量自体が足りないものですから、今、白沢水源地のほかに井戸が数か所あります。それでも工業団地とか仁田浦団地の水量が多くなって足りない状態にあります。

そこで、枕崎校区、金山で作った水、深浦で作った水、これは今、片平山配水池にきているわけですが、それが枕崎校区の岩戸までは来ています。それを岩戸ポンプ場から岩戸配水地に上げて、水産高校辺りまでは配水しているんですけど、この水を増やすことによって、別府地区全体ですが、どこを増やすということじゃないんですけども、場所を特定すれば、工業団地あたりに水を送っていくという構想になります。

○5番（禰占通男） 給水戸数がだんだん減ってきて、利益もなかなか上がりづらいと思うんですけど、その地域は市水道等これをした場合ですよ、拡張してポンプアップしたら、それは白沢は本市の管轄なんですか、あれ。あの施設そのもの自体からその配管全部。

○水道課長（松田誠） 白沢地区については、全部枕崎市の水道課の施設になります。ただ、今5番委員が言われる指摘ですけども、今回の水を別府地区に送ったからといって給水益が上がるといことにはつながりません。ただ、別府地区の安心安全な水の供給のために、今回こういう施策を設けているということです。

○13番（清水和弘） 今、給水を別府地区と表現してましたけど、これやったら駒水のほうにも計画はできないんですか。

○水道課長（松田誠） これは何回も委員会でも答弁しているところですが、現在、市の上水道の給水区域内の計画としてこれは行っているわけですけども、今13番委員が言われるように駒水地区、中原、茅野とか別府上手ですね、この辺の地区水道、この辺に給水するとなれば、まだ大規模な改造が必要と思われま。

今、水道事業としましては、水道給水区域のお客様方からもらったお金で運営しております。

そのお金を区域外の水道組合にかけるということはまた話は別になりますので、この別府上手の地区水道の改善については、全庁的な取組が必要かなと考えております。

○13番（清水和弘） 別府地区のほうも水質検査とか、いろいろもろもろ人口が減ってきてですよ、いろんな問題が出てきとると思うんですよ。そうした場合、やっぱり飲料水は人の命ですからね。だから、別府地区まで本市の水が行くんであればですよ、何かそこは別府地区のほうにも、駒水そっちのほうにも考える必要があるんじゃないかと思うんですよ。

○水道課長（松田誠） 簡易水道といわれる水道ですけれども、維持管理について高齢化や過疎化に伴い各団体とも苦慮しており、将来、限界集落となるような集落もあります。

水問題は避けられないというのは、当然認識しているところですが、今言ったような経済的な問題もあって、平成30年度には市民生活課と合同でそういう各水道組合の現況調査も行いました。現況施設の把握も行い、まずは現況施設や管理体制に支障がある簡易水道等があるため、維持管理や法的な見地に立った説明会を令和元年度にも保健所とともにこの水道組合の組合長を集めて行ったところです。

その後、今後は経費や法的な問題点を含む方策を、13番委員が言うように避けられない問題となっていきますので、全庁的に検討する必要があると。今の水道事業としてはお客様が違いますので、今の水道事業で考えていくところではないと考えているところです。

○13番（清水和弘） これは要望にしておきますけど、駒水、あっちのほうも高齢者ですよ、その水道管理するのは、相当、何かもう過重労働みたいな難しくなるとという話がありますからね。できるだけ前向きに、人の命ですからね、水はですね。その辺も考えて、将来に役立てて、お願いします。

○9番（立石幸徳） 今出ている問題から、ちょっと市民生活課のほうも見えていますので、何年前ですかね、本市の少年の森が廃止になったんですね。それ直接の原因があそこの水が保健所から駄目だということで指摘された。少年の森の側にお寺があるんですよ。あそこはどういう形で水を使っているんですか。

○水道課長（松田誠） 大国寺におきましては井戸水を使っているようです。

○9番（立石幸徳） 井戸水となると、その水質検査等はクリアしてるんですかね。

○水道課長（松田誠） 100人以下、20トン以下については、飲用井戸水については非法的になりますので、法的に何をしなさいというのはないと考えていますが、実際、この大国寺については自分たちで水質試験は実施していると思いますが、そこは把握できません。

○9番（立石幸徳） 少年の森もいろいろ子供たちを中心に、それこそ不特定多数の利用者が行く。お寺ももちろん信者を中心に、ある意味でその不特定多数の人が集まる施設ですよ。

そういうところはやっぱりその、ただ一般家庭というより、いろんな人が来る施設というのはちゃんとチェックしないといけないんじゃないの。

○市民生活課参事（日渡輝明） 今、9番委員が言われているお寺等、そういった部分の個人の住宅でもそうですけど、井戸等については届出等も特段ないものですから、市民生活課としても把握はできてないところがございます。

○9番（立石幸徳） そのすぐ近くの少年の森が保健所から駄目だと言われてるわけですから、それはもう水道課と直接は、といっても今後気をつけてないと、万が一おかしな水が使われているというようなことになると本市全体のそういう環境保全という意味でも問題になりますのでね。

これはちょっとあれですけど、同じ環境の問題でこれは水道課に直接関係あるんですけど、別府地区の白沢のほうに、これも何年前ですか、いわゆる茶業の関係で硝酸性窒素、これを除去しないといけないことで、窒素の除去施設は今やっぱりちゃんと稼働しているんですか。

○水道課長（松田誠） 稼働しております。去年の工事でも塗装工事も施して維持管理をやっているところです。

○9番（立石幸徳） その実態をまだ我々も、できたときはいろいろ話題になりましたけど、今現在その窒素の除去というのはどういう実態なんですかね。

○水道課長（松田誠） 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の元年度の実績ですけれども、浄水におきましては、51項目基準検査にあります硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の検査では、各配水池計の給水栓7か所で毎日検査、毎月行った結果、最高値で西白沢墓地の6.3、最低値で金山公民館の0.5という結果になっています。白沢で6.3です、浄水はですね。

しかし、原水の硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の検査結果では、基準値が10ですけれども、白沢水源池の平均値で10という数字が出ています。

こういう検査結果ですので、今後も除去装置を使用しながら、安全な水の供給を行っていかなければならないということになります。

○9番（立石幸徳） 安全な水という意味では、こっちの片平山から岩戸でポンプアップしてって、別府のほうに送るとというのが安全だと思うんですね。

片平山のまず一般会計からの出資といえいいんでしょうか、これが七千幾らか、これほかと、片平山配水池ほかとなってるんですけど、片平山だけの分は正確に幾らになってるんですか。

○水道課長（松田誠） これは地方公営企業繰出基準に基づいて繰り出してもらっている出資金でございますが、上水道の出資に要する経費としまして、安全対策事業に係る事業費、この中で浄水場・配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、これが事業費の4分の1、あと連絡管、これらが事業費の2分の1となっております。

この中で、今回一般会計にお願いしてあるのが、片平山配水池の事業分2億2,078万円の4分の1の5,519万5,000円で、枕崎別府系の連絡管で3,477万円の2分の1、1,738万5,000円、合計で7,258万円をお願いしているところです。

○9番（立石幸徳） 片平山の分は5,500万ということですよ。この片平山の配水地更新はもう本年度から始まっていて、この3年度で完了ちゅうか、竣工することになるんですか。

○水道課長（松田誠） 令和3年度で本体工事は終わります。令和4年度で外構工事、残ったタンクの除去工事を計画しております。

現在、片平山更新事業全体で、令和2年度末で53%ぐらいの進捗率となります。

○4番（沖園強） 先ほども白沢地区のいろいろな質疑があったんですけど、原水及び浄水費の中で、その水系ごとの単価はどうなっていますか。

○水道課主幹兼管理係長（天達俊郎） 別府白沢地区が給水原価164.26円、枕崎地区が139.01円となっています。

○4番（沖園強） 新しい議員の方々もいらっしゃいますので、その辺も皆さんで認識し合って、枕崎全体が平準化されていますよということもやっぱり教えておいたほうがいいのかなと思ってお聞きしました。

それと、今資料が出てるんですけど、収支計画表ですね、令和3年度が3条予算で3,800万程度の収益見込みという予算書になってるんですけど、今この計画表でいけば、例えば令和2年度の19ページ、20ページの予定損益計算書でいけば、1,600万程度の黒字見込みだということですよ、3条予算がね。

この計画表で見たときに、収益的収支の中で、収入、令和3年度見込み、これが当初予算からいけば九十二、三%、収支の部分を上計してるのかと、そうですね。収入の4億0,686万、この計画表の令和3年度見込みが。ちょっとそれが令和3年度の予算からいくと、大体九十二、三%かなという計画表になってるんですよ。

それと、またその計画表の中で、参考として損益の計画表があって、その部分は令和3年度見込みが390万6,000円の損益計画表にあると。低く見込んで将来の計画を立てているんですけど、大体その辺をどういった見込みでやってるのか、この計画表でいった当年度末未処分利益

剰余金、これが非常にかげ離れてるもんですから、20ページの資料からいくと。この計画をどういった形で計画表をつくっているのかちょっと見えないもんですからね。

○水道課長（松田誠） 1つずついきますので。まず、提出しました資料の令和2年度見込みの3億9,466万、それと予算書のほうの収益、これについては、資料は税抜き、予算書は税込みという形になります。

当然、税込みですので、税分を引いたからイコールじゃないんですけれども、予算書におきましては、提出した資料は約1.2%の減を見込んでおりますが、予算書については1.8%程度を見込んでおります。

○4番（沖園強） その差異は何かちゅうこと。それはやっぱり余裕を見て計画を立てるということ。

○水道課長（松田誠） 4番委員の言うとおりで。

○4番（沖園強） そうすると、20ページの当年度未処分利益剰余金とこの計画と大きくかけ離れているところは何なの。

○水道課長（松田誠） 令和2年度見込みにおけます当年度未処分利益剰余金が1億1,487万程度組んでいますけども、これと20ページにあります損益の未処分利益剰余金の5,660万円の差は何かということによろしいですか。——約倍程度の差があるんですけれども、ここにつきましては、もう一回精査させてもらって、後で返答させてください。申し訳ありません。

○6番（城森史明） 私もこの収支計画表なんですけど、これによりますと、来年度から赤字になって、ずっと赤字か利益幅が小さくなって行って、非常に経営状態が今までよりは低下していきっていく状況なんですけど、この水道料金というのは、例えば近隣自治体と比べてどうなんですか。県下19市でもいいですよ。県下19市っていえば、都市形態が違うので、5万以下ぐらいの近隣自治体の中での水道料金というのはどういう位置づけになっているのか。これは南さつま市と南九州市と比べたらどうなんでしょう。

○水道課長（松田誠） 20トン当たりの水道料金としまして、枕崎市が13ミリのメーターで20トンでした場合が2,632円、指宿市が1,720円、南さつま市が3,195円、南九州市が2,260円となっております。また、近隣、県下13市鹿児島市とか中核都市を除いたところであれば、枕崎市の2,632円に対しまして、県下13市の平均で2,687円となっております。

これは29年度の国の指標ですが、全国的な中規模3万人以下の人口の国の指標によれば、20トン当たり3,322円となっております。

○6番（城森史明） 近隣市と比較したらちょっと上げづらいのかなという感じが、国の基準についてはまだあるんで、それでいいかもしれないんですが、これを見る限り、やはり水道料金の改定をしなければ、安定した経営は望めないと思うんですが、例えばその水道料金以外のほかの経費を削減して、これを安定した黒字に持っていくような手段はないんですか。

○水道課長（松田誠） まず、収支計画表について説明いたしますが、損益の令和4年度からマイナス表示になっていると、ここを御覧になっての質疑だと思いますが、見込みでは令和4年、5年度はマイナスになって、また6年からプラスになる予定でございます。

一番肝心なところは、一番下の下から2番目、11番の資金残高、ここを注視してもらいまして、これが令和2年度見込みで約5億9,800万程度資金残高があるんですが、これ見込みがずっときまして、令和6年度で2億5,500万程度に落ち込みます。

この資金残高のところ、水道事業としましては、3億5,000万程度が資金残高の目安と考えておりますので、このままいけば令和6年度で3億5,000万を切りますので、水道料改定を考えております。

ただ、昨年度提出しました経営戦略でいきますと、令和5年度の見込みでしたが、1年先送りになっております。この間にいろいろな行革とかやっていくわけですが、今水道事業として考え

ているのが、下水道事業と組織統合をしました、この中で業務形態を精査して、窓口サービスや経営効率の向上を視野に入れた事務事業の見直し、または両事業を含めた係編成の再構築による人員削減で、窓口収納事務とか、メーター管理業務のうち、おおむね簡単な業務を抽出して委託人で対応できないか検討を行っているところでございます。

それと検針業務の見直しということで、これも前の委員会でも出されていますが、今現在月1回検針、月1回の徴収を行っております。これを2か月に1回の検針と徴収を行うことで、水道事業で500万程度、下水道事業で180万程度の削減ができる見込みです。これを令和4年度、5年度、この辺には持っていこうかと思っているところです。

あと給水負担金等ありますけども、この辺については大きな壁がありますので、ここについては、今のところ考えていないところです。

今、6番委員が言われますように、歳出は削減するような方式で、いろんな薬品を変えて薬品費の削減を行ったり、機械を最先端のものにすることによって電気料を削減したり、そのような努力はしているところでございます。

**○6番（城森史明）** しかし、その3億5,000万これが令和5年度ですか。これが1年延びても6年度、あともう3年後ですよ。3年か4年か後になるわけですから。

やはりこれは1年前から即値上げちゅうのはなかなか、準備をしながらですね、段階的に下げるのか、最終的にその令和5年でもっていくのかという、結構難しいことだよ、値上げっていうのは市民生活に直接影響が出るので。生命に関わる水ですから。

ですから、その辺は用意周到をして、目指していくべきじゃないかと思うんですよ。

それと、やはり収入もこの損益も赤字になったり、黒字になったり、そういうようなレベルでなくて、一定した、安定した収益をするのが理想的なので、そういう意味でやはり数年後に料金値上げは避けられないのかなと思いますが、その辺は、最後ですがどう考えていますか、値上げについては。

**○水道課長（松田誠）** 先ほど来説明していますように、資金残高3億5,000万を切る令和6年度あたりを料金改定の目安としております。前回の料金改定が平成13年、約20年前に料金改定を行っています。

総務省の通知では、5年に1回ぐらいは見直しをなささいという通知がありますので、20年間料金改定をしないで人員削減など行いまして今に至っていますので、そろそろかなという言い方はなんですが、今6番委員から指摘があったように3条予算の損益、ここにも注視しながら料金改定の時期を決定したいと思います。

**○委員長（眞茅弘美）** ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第13号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

**○委員長（眞茅弘美）** 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○委員長（眞茅弘美）** 挙手多数であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時21分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

### △議案第14号 令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算

○委員長（眞茅弘美） 次に、議案第14号令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（松田誠） 議案第14号令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量については、排水戸数を5,920戸、年間総処理水量を162万立方メートル、1日平均処理水量を4,440立方メートルと予定しており、前年度当初予算予定量と比較しますと、排水戸数で30戸、率にしまして0.5%の減、年間総処理水量で2万立方メートル、1日平均処理水量で60立方メートルの増となりました。

主要な建設改良事業は、管路建設改良事業として2,592万7,000円、ポンプ場建設改良事業として38万3,000円、処理場建設改良事業として1億7,439万1,000円を予定しています。

主な内容は、管渠更生工事に伴う実施設計委託、終末処理場汚泥濃縮設備の改築更新、抜本的な処理工法の検討結果による実施設計委託を予定しています。

次に、収益的収入及び支出の予定額について御説明します。

収益的予算では、下水道事業収益を7億7,748万円、下水道事業費用を7億1,929万円とし、差引き5,819万円で、税抜き後の純利益として4,921万5,000円を予定しておりますが、当年度利益剰余金予定額のうち3,358万5,000円を処分し、資本的予算の補填財源とするため、実質の純利益は1,563万円となります。

内訳としまして、下水道事業収益のうち、営業収益は68万8,000円、0.3%の減、営業外収益は1,729万1,000円、3.5%の増となり、下水道事業費用のうち、営業費用は80万6,000円、0.1%の増、営業外費用では762万円、16.8%の減となります。

下水道事業収益のうち、営業外収益は、地方公営企業繰出基準に基づく基準内繰入れとなる他会計負担金2億5,991万9,000円、基準外繰入れとなる他会計補助金8,203万3,000円及び長期前受金戻入1億6,174万7,000円などです。

また、企業会計全部適用への移行により計上していた特別利益と特別損失は皆減となります。

下水道事業費用のうち、営業費用として維持管理費のほか、主なものは減価償却費3億5,210万3,000円、営業外費用の主なものは企業債支払利息3,762万5,000円を計上しています。

次に、資本的収入及び支出の予定額について御説明します。

予算書2ページをお開きください。

資本的予算では、資本的収入を2億3,293万8,000円、資本的支出を4億8,825万9,000円とし、差引き2億5,532万1,000円の不足額については、第4条括弧書きに示してありますように、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額99万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額433万1,000円、過年度分損益勘定留保資金1,739万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億9,335万6,000円、繰越利益剰余金処分量565万1,000円、当年度利益剰余金処分量3,358万5,000円で補填しようとするものです。

なお、資本的収入の負担金等は、受益者負担金及び区域外協力金です。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

配付いたしました資料は、中長期的な計画となる枕崎市下水道事業経営戦略ですので、お目通し方お願いします。

○委員長（眞茅弘美） 審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 私は、昨年議会で陳情を採択しましたこの終末処理場の臭気対策ですね、これがどうなっているのか。

それで、昨年8月、令和2年8月19日にですね、産業厚生委員会が所管事務調査をしてそのときに出された資料があるんですが、そこで取り組むのがこの今度計上している汚泥濃縮設備更新事業、これは資料で、予算書でいうと9ページに処理場建設改良費1億7,400万円ぐらいが出ているんですけど、このうち汚泥濃縮の改築工事にはどのぐらい使われていくことになるんですかね。

○水道課長（松田誠） 汚泥濃縮施設改築更新としまして1億5,000万円を予定しております。

○9番（立石幸徳） 1億5,000万円、そして昨年の産業厚生委員会ではもう1個、汚泥脱水機の更新事業、これも令和3年度に工事着手ということに資料ではなっていますが、この部分は今度の予算には出てるんですか。

○水道課長（松田誠） この汚泥処理の最適化に向けて、今取り組んでいるわけですが、公共下水道の喫緊の問題でございまして維持管理費を圧迫している汚泥処理費の軽減に向けて、それと処理場周辺の生活環境の保全を目的としまして、下水処理全般の最適化に向け事業団との協定を行っております。

これが今年度の予定では2月頃に汚泥濃縮、汚泥脱水機あるいは汚泥の最終的な消化設備の設置等の結果が出る予定でございました。そのような予定ではございましたが、5月に事業団と協定を結びまして締結後、事業団による2回の公募型プロポーザルを行っております。

2回のプロポーザルに対して応募者がなく、3回目にメタン発酵試験、加工場水質試験、悪臭分析試験の試験業務と汚泥処理の最適化の検討業務を分離して公募を行いました。その結果、試験業務が10月21日、検討業務が11月12日付で委託業者が決定したところでございます。

当初計画では、2月初旬にはこのような方針を決定する予定でありましたが、委託業者の決定の遅れにより、現在最適化に向けた方針がまだ決定されていないところでございます。それを受けまして、令和3年度から濃縮設備、脱水設備等の機械更新を行う予定でございましたが、濃縮につきましては消化設備の設置があるなしにかかわらずあまり影響はありません。

それで、令和3年度の予算化をしておりますが、脱水機につきましてはこの汚泥処理について乾燥設備でいくのか、消化設備でいくのか、その辺の方針が決定されていませんので、今のところ脱水設備については1年遅れということ考えています。

○9番（立石幸徳） そうすると、脱水機の1年遅れの臭気対策ちゅうか、悪臭をなくすというこの件についてはどんな影響が出てくるんですか。

○水道課長（松田誠） この濃縮設備の改築更新、脱水設備の改築更新、これについては今回の臭気対策とは別個の問題でありまして、この2つの機械の更新につきましては当初より予定していたところでございます。

今回、陳情を受けまして、汚泥処理の最適化に向けて臭気成分の分析を行っております。これに基づきまして、脱臭設備につきましてどのような脱臭設備があるか今から検討していくこととなります。

今回のコロナ禍におけるプロポーザルなどの公募型、公募がなかったということで事業が遅れているわけですが、当初、脱臭設備については令和5年頃を予定してましたので、ここについては予定に間に合うように脱臭設備の選定とかを行っていきたくて思っております。

○9番（立石幸徳） いやいや、要は陳情をされた終末処理場周辺住民の方がですね、陳情も通ったちゅうが、まだ臭いにならんじやないかというようなことになると我々議会も陳情は通した、どうなってるんだって聞かれて答えようがないわけですね、その辺はこれからのまた動きを見てですね、お尋ねをします。

それから、その資料で出されたこの下水道事業の経営戦略、これは私も12月の一般質問であんまり時間はなかったんですけど最後にちょっとだけ触れて、それで総務省のほうでこの下水道の経営戦略をつくりなさいっていう通知を出したのは私ここに資料を持っているんですが、平成26年8月29日なんですね。それで平成26年の通知で、その後令和になりましたけど今年度までには、令和2年度までには策定しろということが書かれております。

まず、たくさんあるんですけどもう時間もそんなにないので全部言うわけにはいきませんが、まず計画期間の設定ということで、通知にも計画期間は10年以上を基本とするということでこう出されている計画期間も令和3年度から12年度まででちょうど10年なんですよ。

この文字が細かいもんだから、私もずっと見る中で正直苦労したんですけども、一番のポイントは令和5年度に使用料を15%に上げると、値上げすると、この点からまずなぜ令和5年度なのか、それからその値上げの率ですね、15%、これは何を根拠にしているんですか。

**○水道課参事（永江隆）** まず、この経営戦略は委員がおっしゃるように平成26年に通知が出されてぎりぎりになってしまったんですけども、これにつきましては令和2年度から公営企業会計に移行する計画でございました。

この経営戦略のやはり中心となるのは収支計画でございますので、そういったしっかりと計画が立案できるのは、まず公営企業会計に移行してからじゃないとなかなか難しいということもありまして令和2年度を待って策定をした次第でございます。

そして、この計画期間の10年につきましても、まだ移行して今回が2回目の予算でございましたが、決算がまだ1回も出てない状況でございますので、当然、大分この計画との乖離も生まれて来るだろうということで、最低の10年間を取りあえずは計画期間としたところであります。

料金改定を令和5年度にということで収支計画を立ててございますが、まず料金改定につきましては非常に厳しい財政状況の中で、まず当初の計画では令和2年度中に料金改定の中身を詰めて、令和3年度中には改定をしようというようなある程度の計画がございました。

ところが、今年度当初、コロナ禍の中で非常に景気が不安定な状況が予測されましたし、そしてどちらかという減免とかの動きもございました、各自治体がですね。取りあえず計画スケジュールを一旦白紙に戻しましょうということで、一旦それを白紙に戻して、そしてまた経営戦略の中でもう一回そのスケジュールも詰めようという形の中で、そういう状況でございました。

令和5年度になぜしたかという、この収支計画を策定する上で、今、経営逼迫の要因となっているのは維持管理費もあるんですけども、企業債の償還金のほうが非常に膨らんでいて、それが資金不足の大きな要因になっていると、それらのピークが来てなかなか予算編成も難しくなるのが令和5年あたりだという状況がございましたので、取りあえずその経営戦略の計画の中では令和5年度あたりを目安に料金改定を行おうということで策定をしたところです。

また、その維持管理費を料金収入で賄えない、いわゆる料金回収率でございますけれども、予算ベースで80%をちょっと超えるぐらいでございます。これを何とか維持管理費を100%に持っていきたいということがございまして、その金額を賄うには15%程度の料金改定が必要ではないかということで、15%を一応設定させていただいたところでございます。

**○9番（立石幸徳）** 料金改定に絞って、ちょっとあと二、三ですね、まず前から言っている本市の加工場排水の水質の部門、これ下水道使用料15%値上げというんですが、その水質料金との関係ではどういう使用料の値上げっていうふうに理解すればいいんですかね。

**○水道課参事（永江隆）** まず、この計画につきましては、本市の下水道料金の場合は従量料金制度になってますが、その辺りを詳しく精査して改定率をはじき出しているわけではございませんで、当面は一般会計、先ほど申しました維持回収率100%を何とか確保するという点と、それと予算的に余裕を持つ財源状況に持っていきたいということで全体額で15%という計画でしております。

ですから、一般使用料、そして水質料金、そして工場の使用水量、これらを一律で15%という計画を今現在は立てているところでございます。

○9番(立石幸徳) 全体で15%ちゅうことなんですけれど、それからこの時期なんですけどね、令和5年度、この前の水道会計のほうで水道課長が水道料金のほうは令和6年度ぐらいに上げんといかんかなというような説明がありました。

そうすっと、仮に今出ている下水道を令和5年値上げ、水道が今考えている令和6年、連続して下水道、水道が上がっていくような状況がちょっと気がかりなんですけども、この点については何か検討をしているんですか。

○水道課長(松田誠) 先ほどの上水道事業のほうでも令和6年程度あたりが料金改定ということで答弁しました。水道事業につきましても、下水道事業につきましても収支計画表のところでもそういう予定になりますので、下水道につきましても喫緊の問題がありますので令和5年をめどにしておりますが、ここについてもまだ決算もまだ迎えていませんので流動的と、5年以降になるのではないかと、水道事業につきましてもいろんな歳出削減をしまして令和6年度以降と考えています。

ただ、この長期収支計画表で、今の料金改定の時期を決定していますので、できるだけ重ならないようには考えているところです。

○9番(立石幸徳) ただ、その前段で今の本市の下水道の状況、特にいろんな施設、設備の老朽化の状況ですね、こういうのを見ると、ただ何年頃ちゅうてちょっと具合が悪いんで伸ばそうかなとそうそう言っておれないような、もう37年たってですね、ぼやぼや伸ばし伸ばしで、実際かえって施設の改修経費等にコストがかかっていくちゅうのも考えられるんですね。

その辺はむしろ思い切って早めにやったほうが結果的にはコスト削減につながるっていうのもあろうと思うんで、できるだけ早急にその辺を見据えて決断したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、あといろいろあるんですが、経営戦略の6ページ、今後の投資についての考え方の中です、広域化、共同化、最適化に関する事項として南薩地区の4市で協議会を設置しているという説明がございます。これは南薩地区4市ちゅうことになるのと、南薩3市は分かるんですけどあと1市は指宿市になるということでもいいんですかね。

○水道課長(松田誠) そのとおりです。

○9番(立石幸徳) そうしますと、指宿を入れた4市での協議会を設置した経緯、それからどの程度会合を重ねて、どういったことを検討されているのか説明をいただきたいと思います。

○水道課長(松田誠) おととの段階で、県でこういう広域連携についての議題が出されまして、それで県下下水道関係事業、市町村が集合しまして県の方針等の説明を受けております。

その中で、昨年度から広域化ということで南薩地区4市、先ほど言いました4市で私の記憶では2回ほど協議を行ったと思っておりますが、今年度につきましては、まだコロナ禍の中で1回も行われてないというところがございます。

今、4市の会長が指宿市になっておりますので、そちらでそういう会の進捗管理を行っておりますが、実質の内容についての検討は今年から、令和2年度から行う予定でしたが、まだそこまで至ってないところです。

○9番(立石幸徳) 取りあえず、私もう一点だけ聞いておきますが、総務省のほうでとにかく全国的に下水道財政というのが非常に経営が厳しくなっていくと、設備はどんどん投資をしていかなければいけないけど、特に人口減少、収入が上がらんわけですよ。

そこで、特に地方財政措置の在り方を下水道事業にどういうふうを導入するかちゅう検討会の報告が2年ぐらい検討会をしているみたいですけど、最近まとまったわけですよ。

この総務省の検討会ですけれども、検討会の結果は本市の下水道課としてはどういうふう

け止めていて、今後、下水道事業にどういった財政措置がなされると考えとけばいいのかですね、その辺を最後に教えていただきたいと思います。

○水道課参事（永江隆） 水道課としましても、この下水道財政のあり方研究会の報告をホームページ等で入手しまして、その中身を見て検討する程度で、具体的に国とか県から財政措置が新しく新設されたとか、あるいは資本費等の財政措置も本市の場合は30年を経過して対象外になっているんですけども、そういったのが30年の経過措置を撤廃するとか、そういった具体的な動きの情報は入っておりませんので、下水道としましては、今ある繰り出し基準と財政措置を活用して、資金運用をしていかなければいけないのかなという程度ぐらいしか今のところは考えておりません。

○9番（立石幸徳） 財政課長にお尋ねしますけど、今そういった総務省の検討会の結果を見ると、下水道財政に新たな繰り出し基準といいましようかね、新しいものが出てきそうな予感がするんですけど、そういう面では何か情報は入ってるんですか。

○財政課長（佐藤祐司） 私もその研究会の報告書は見ましたけれども、現時点では創設されるかどうか分かりませんし、徴収すべき下水道使用料の基準、20トン当たり3,000円という線がどう変わるのかというのもよく分からないところでありますので、そこは引き続き国の動向を見ていきたいと思っています。

○4番（沖園強） 先ほど来からの、水道料金改定と下水道料金が5年、6年とまたがるんですけど、計画がですね。下水道区域内の利用者にとっては2年続けて料金改定と。その辺のところは、どういった検討をされてるんですか。恐らく反発が出るだろうなというようなふう思うんですけども。

○水道課長（松田誠） 先ほど答弁していますように、長期収支計画上は連続してこういう形で料金値上げをお願いするという表になっておりますが、実際、そこを下水道事業がまず最初に、急ぎますので下水道事業の料金値上げをやりまして、その時期を見て水道料金、水道事業としましての料金改定を少しでも見送るような形で考えてはいるところです。

○4番（沖園強） 何らかの批判ちゅうか抵抗があると思いますよ、2年続けて改定となれば。それはまた検討していただきたいと。

それと、今広域化の南薩地区の4市、今の構成市の中では予定されている指宿市を含めた下水道自体の整備状況に非常に温度差があるんですよ。農村集落排水とか、そういった部分を含めるのか、漁村地区の集落排水も含めるのか、その辺はどうなんですか。

○水道課長（松田誠） 今、南薩4市で広域連携をやるということで作業部会みたいところで協議を行うようになっておりますが、4番委員が御指摘のとおり枕崎市の公共下水道事業と同規模、同年代というのは指宿市の公共下水道でございます。南九州市におきましては集排、南さつま市については集排と公共下水道を推し進めている状況でございます。

この中で、ハード的などところについては、その辺も今年度から詳しく協議をする予定でしたが、先ほども答弁しましたようにコロナ禍の中で協議ができておりません。

枕崎市の考えとしましては、ハード的などところの連携が難しいだろうと考えておりまして、料金、汚泥処理、料金の徴収とか、あと災害時の協定とか、そういうソフト面というかその辺でできるところで南薩で連携していければなと考えているところです。

○4番（沖園強） そうすると、民間活力の活用に関する事項ということで、汚泥処理の最適化、各市の今の状況はどうなんですか。

○水道課長（松田誠） 今、汚泥処理につきましては、枕崎が一番採算が取れていない状態でありまして、南さつま市においてはまだ集排だけです。もう微々たるものです。

南九州市についても月1回ぐらいの搬出しかない程度ですので、ただ指宿につきましては、まだこの汚泥の連携といっても、この指宿については温泉水でヒ素が出る汚泥でございます。です

から、最終的に枕崎市の汚泥と指宿市の汚泥と一緒に処理することは不可能と考えていますので、汚泥処理のところで、南さつま市が今後どういう処理形態にするのか、ある程度見えてきませんので、その辺との連携でそれができればなどと考えているところです。

○4番（沖園強） 指宿市の山川の加工団地の汚泥処理施設は、今どういった稼働状況にあるんですか。

○水道課長（松田誠） 山川の加工団地につきましては、独自の処理施設を持ってしまして、脱水までやまして、それを中間処分場、堆肥を作る、肥料を作るところですね、その中間処分場へ搬出している。そこで、枕崎市の公共下水道が使っているところと重複しているところもあります。

○4番（沖園強） 将来的な計画等になっていくんでしょうけど、大変な課題を抱えているなどは思います。

それと、3年度は排水戸数が30戸ほど減っているという先ほどの報告だったんですけど、その30戸が減になったその1区画から4区画まで何戸ずつあるんですか。

○水道課参事（永江隆） 当初予算の見積り上では、区域ごとに詳細にしているわけではなくて、その人口減少率と過去の状況を見ながら、それで30戸減を算出しているところがございます。

○4番（沖園強） 一応、予算算出に想定した30戸ということですね。当然、上水道も同じで計画は税抜きで予算は税込みということでもよろしいですね。減価償却費においては、本当、まだ1回も決算してないから2年度予算の状況が計画と若干違うんですけど、3年度はこういった状況になってるようです。

今後、いろんな建設事業があるわけなんですけど、この減価償却の減少が今度料金改定の予定されている今5年度見込みまでは減少しているんですけど、この計画は大体計画どおりにいくんですか。当然、収益収支にも関係することです。

○水道課参事（永江隆） この経営戦略の当市財政計画の表でよろしかったでしょうか。——減価償却費につきましては、この当市財政計画1ページ目の収益的収支の支出の欄のちょうど真ん中ほどに表示をしております。

この経営戦略にもございますように、ストックマネジメント計画に基づきまして、令和12年度までに42億程度の投資を計画しております。

それに伴いまして、減価償却費は緩やかに上がっていくという計画で、令和12年度には現在よりも1億1,000万程度増えるのではないかと。この減価償却につきましては、既存資産と新規資産をある程度概略で算出して計画に計上しております。

○4番（沖園強） この計画でいくと、減価償却費そのものを見ると令和5年度までに減少していく計画なんですけど、今、投資計画からいくと投資はしていくわけですね、毎年度。だから、そこには積算根拠としては確かなのかということをお伺いしているんですけど。

○水道課参事（永江隆） 令和3年度は2年度より若干上がっていますが、令和4年、5年、微減という形になっておりますが、新規取得予算が繰越し事業等ございまして、今年度の予算にも建設仮勘定に結構大きな額の仮勘定のまま計上しておりますので、これらの減価償却が本格的に始まるのが、令和5年、6年以降だという形で算出しておりますので、こういった減価償却費になっているところがございます。

○4番（沖園強） そうすると、当初財政計画の令和4年、5年見込みの事業費そのものはその後反映されていくということでもよろしいですか。——分かりました。

○9番（立石幸徳） 2年度から、何度も言うように公営企業に下水道が入ってですね、一番のいろいろメリットちゅうか公営企業になった効果といたしまししょうか、出されている中で、いわゆる原価計算ですね。原価計算をすることで住民にその料金値上げを説明する際に、これだけの原価と現状との料金の違いということをきちっと示すことができるわけですね。

その原価計算は、下水道の場合こういった形で出されるのか、当然これ監査委員会の報告書等にも水道の場合も供給単価それぞれ出ますのでね。

もうあと20日ぐらいすると決算に入るわけですが、その下水道事業の場合の原価計算っていうのは一般使用料あるいはその他使用料っていうような形で別建てで原価を出してくることになるんですか。

○水道課参事（永江隆） 下水道事業特有のそういった数値として、汚水処理原価というのがございます。汚水処理費に対して年間有収水量は何トンほどあるかと、1トン当たりどれぐらいの原価がかかっているのかと。

そしてまた、使用料単価というのがございまして、使用料収入割ることの年間有収水量、1トン当たり幾らもらっているのかという数値がございまして。

○9番（立石幸徳） そうしますと、いずれそういった単価、原価を算出しないといかんとするんですけども、住民に説明する場合はどういう説明になっていくんですか。

○水道課参事（永江隆） 今、こういった下水道にどれぐらいかかっているという情報を市民の方にお知らせしている経緯はございませんけれども、料金改定も見据えていることですので、経営戦略も本日の委員会終了後には速やかにホームページに掲載をしたいというふうに考えておりますし、今後、決算が出た場合は、何らかの形で下水道の現状、それらも住民の方に分かりやすいようにいろいろ考慮していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 最後にしますけど、ちなみに、あまり先を急ぐこともないんですが、どのぐらいの開きになるような予想なんですか、初めてのことなもんですからね。原価の違いですよ、原価と使用料の。

○水道課参事（永江隆） まだ決算が出ておりませんので、予算ベースで申しますと、汚水処理原価が210円程度、汚水使用料単価が170円程度という数値で出ております。

○6番（城森史明） ちょっと教えてほしいんですが、経営戦略の2ページですね、この中でそのかつおぶし製造業の水質、これはどれに該当しているんですか。それと、一般家庭の水質はどの程度になるのか。

○水道課参事（永江隆） この料金表のその他の使用料体系の水質料金でございまして、工場のほうから2,000を超え2,500以下、汚水の濃度ですね、ここの区分で一律料金を徴収している現状でございまして。一般家庭の場合は水質料金は徴収しておりません。

○6番（城森史明） これBODの数字ですよ、2,000を超え2500以下っていうのは。

○水道課長（松田誠） BODプラスSSの数字です。

○6番（城森史明） そういう意味では、この2,000から2,500っていうのが非常にその今の濃い濃度で来る分がいろんな汚水処理に対してコスト高になっていたり、臭いの発生の元になっていたりということだと思うんですよ。

これは、例えば流量的には何対何でしたっけ、一般家庭とかつおぶし製造業との水量の比率、比率はどうなっていますか。

○水道課長（松田誠） 令和元年度決算でいきますと、調定額の2億4,900万程度のうち、一般用が1億8,370万程度、73.8%、加工場が使用料、水質料金合わせて6,527万円程度、26.2%程度となっております。

○6番（城森史明） 今後の新設っていうのは、もう実施はしないのか。今、第4次でしたよね。それ用に示した経営戦略の中で何か示されているんですかね、その件については。

○水道課長（松田誠） 今、下水道の事業認可面積434.9ヘクタールありますけども、全部事業認可面積の区域については完了しております。これ以降、全体面積の中に外港、今水産センターとかあります、あの分が入っております。

そこについては、今いろいろな協議の中で、合併浄化槽なり、昼間人口しかないことなどもあ

りますので、そこについては除外する方向で今動いております。

そのようなことから、5次区域とか広げるようなことはない。下水道区域については、今の区域で完了と考えております。

○5番（禰占通男） 汚泥量について、コロナ禍で令和2年度はちょうど産業ちゅうかそういうので減っていると思うんだけど、令和元年、2年度、3年度の見込みというのはどうなっているんですか。

○水道課長（松田誠） 今、5番委員からの質疑にありましたように、コロナ禍の中で、夏場、5月、6月、7月の加工場の動きが悪いというか、出荷ができないということで結構休業しているところがありました。それに伴いまして、汚泥量等もコロナ禍の中で減っているところがございます。

令和2年度当初予算で、処分量としまして4,440トン程度見込んでおりましたが、これまでの当初予算と比較しまして、令和2年度3月見込みとして4,270トン程度と見込んでおります。

それによりまして、処理費、運搬費、税抜きで8,485万円程度を予算化しておりましたが、これが7,000万円程度で収まるのではないかと。約2,230万の減で収まるのではないかと令和2年度の汚泥量は予測しているところです。

○5番（禰占通男） 令和3年度はどれぐらい見込んでいるんですか。金額はいいけど、その汚泥の総量としては。

○水道課長（松田誠） 令和3年度予算につきましては、令和2年度の実績が参考にならないということから、令和元年度の処分量が4,511トンでしたので、同程度、4,500トン程度の処分量を計画しております。

○5番（禰占通男） この計画書にあります6ページにあるんですけど、薬品費に関する事項ということで下から3分の1ぐらいのところ臭気軽減に向けた使用薬品の検討というのがあるんですけど、これいい薬品とかそういうのは探し出したのか、何か見分けがあるとか、そういうのはどうなっているんですか。

○水道課長（松田誠） 今、5番委員の指摘のとおり、臭気軽減に向けた薬品を今探している。そういう中で、処理場内の作業環境をよくするために散布式の薬品をまいたり、実証試験をやっております。

そこについては、機械的な数値では硫化水素などの数値は下がっております。結果は出ているんですが、そこで働いている人の意識として、なかなか軽減されたという意識がないものですから、それについてもまだ検証していると。

それに似た薬で、今のその薬品を水処理の中に添加することによってまたポリテツとかそういうのを添加することによって臭気濃度を抑える、最終的には汚泥の臭気を抑えるようなところについても、今回、処理過程の最適化の中で、今いろんな試験をやっていきます。

そういうので臭気成分の試験をやっていきますので、その辺も含めて検討しているところです。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、

議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○水道課主幹兼管理係長（天達俊郎） 先ほど、水道事業に係る4番委員の御質疑につきまして、資料として提出しておりました収支計画表の確認を行う中で、令和元年度決算の積立金額を誤っ

ておりました。3,300万円としておりますが、正しくは6,300万円です。

これに伴って、翌年度繰越利益剰余金、未処分利益剰余金も数字が変わってきますので、改めて修正したものをお出ししたいと思います。申し訳ありませんでした。

○委員長（眞茅弘美） 以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

令和3年度当初予算の審査の結果については、3月25日の最終本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

また、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおりといたします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（眞茅弘美） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後4時20分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長

眞 茅 弘 美